

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月12日

【事業年度】 第4期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司  
兼グループ企画統括部長

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地  
株式会社十六フィナンシャルグループ

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司  
兼グループ企画統括部長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	117,350	112,685	128,835	136,301
うち連結信託報酬	百万円	-	0	3	2
連結経常利益	百万円	26,798	27,262	27,908	31,238
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	17,191	18,630	19,318	20,840
連結包括利益	百万円	6,505	4,221	64,614	19,066
連結純資産	百万円	402,604	392,561	451,464	423,550
連結総資産	百万円	8,375,332	7,190,557	7,535,480	7,595,477
1株当たり純資産額	円	10,799.17	10,626.43	12,257.68	11,679.05
1株当たり当期純利益	円	460.45	505.78	530.55	577.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	459.61	505.44	-	-
自己資本比率	%	4.76	5.40	5.93	5.51
連結自己資本利益率	%	4.36	4.73	4.61	4.81
連結株価収益率	倍	4.71	5.58	9.02	8.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,124,175	1,369,207	156,768	2,876
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,701	8,184	70,657	107,834
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,116	5,921	6,543	8,912
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,130,686	747,378	968,268	1,070,066
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,705 [734]	2,532 [677]	2,451 [614]	2,374 [565]
信託財産額	百万円	-	38	169	223

(注) 1 「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表」の「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2023年度に係る主要な経営指標等については遡及適用後の指標等となっております。

2 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

4 2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社十六銀行1社であり、2022年10月3日より、銀行本体での信託業務の取扱いを開始しております。

## (2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	3,674	7,375	7,400	9,276
経常利益	百万円	2,810	6,084	5,486	7,102
当期純利益	百万円	2,785	6,000	5,280	7,042
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	303,009	303,187	302,002	300,198
総資産	百万円	304,097	304,589	304,434	302,781
1株当たり純資産額	円	8,202.04	8,288.14	8,275.16	8,365.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (-)	130.00 (60.00)	160.00 (70.00)	180.00 (80.00)
1株当たり当期純利益	円	74.68	162.90	145.02	195.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	74.54	162.79	-	-
自己資本比率	%	99.58	99.53	99.20	99.14
自己資本利益率	%	1.84	1.98	1.74	2.33
株価収益率	倍	14.49	17.33	33.02	24.75
配当性向	%	93.73	79.80	110.32	92.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	142 [-]	144 [-]	164 [7]	175 [8]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	109.63 (99.29)	147.94 (105.07)	251.95 (148.51)	262.72 (146.21)
最高株価	円	2,496	3,410	4,915	5,290
最低株価	円	1,927	2,072	2,813	3,725

(注) 1 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年3月期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第1期(2022年3月)の1株当たり配当額70円には、持株会社体制移行完了記念配当20円を含んでおります。

3 第2期(2023年3月)の1株当たり配当額130円(内1株当たり中間配当額60円)には、設立1周年記念配当10円を含んでおります。

4 第4期(2025年3月)の中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。

5 第3期(2024年3月)及び第4期(2025年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

8 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

2021年5月13日	株式会社十六銀行の単独株式移転の方法による完全親会社設立に向けて「株式移転計画」を作成
2021年6月18日	株式会社十六銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2021年10月1日	株式会社十六銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社十六銀行が保有する株式会社十六総合研究所、十六T T証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社（現・十六電算デジタルサービス株式会社）、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社の全株式を同行から株式譲渡及び現物配当の方法により取得し、当社の直接出資会社として再編 東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
2022年3月1日	十六コンピュータサービス株式会社を株式会社電算システムホールディングスとの合併会社とし、十六電算デジタルサービス株式会社へ商号変更
2022年4月1日	カンダまちおこし株式会社を設立
2022年4月4日	東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所市場第一部から名古屋証券取引所プレミア市場へ移行
2023年4月1日	「長期ビジョン『16Vision-10』」及び「第2次中期経営計画」を策定
2023年7月3日	NOBUNAGAサクセッション株式会社を設立

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社十六銀行の沿革(2021年9月30日まで)は、以下のとおりであります。

1877年8月8日	第十六国立銀行として設立(資本金5万円、本店岐阜市)、1896年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、1903年7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、1904年7月に濃厚銀行、1911年10月に富秋銀行、1916年6月に間銀行、1928年4月に竹鼻銀行、1943年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、1930年9月に鏡島銀行、1936年11月に百二十八銀行、1937年2月に美濃銀行、1937年3月に八百津銀行、1940年8月に美濃合同銀行、1941年2月に飛騨銀行、1942年5月に恵那銀行、赤坂銀行、1944年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
1969年10月1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(1970年8月一部指定)、1972年9月東京証券取引所市場第一部に上場
1975年3月11日	十六リース株式会社を設立
1979年1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立
1979年5月23日	十六信用保証株式会社を設立
1982年8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六カード)を設立
1984年4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
1985年8月1日	十六コンピュータサービス株式会社(現・十六電算デジタルサービス株式会社)を設立
1994年11月10日	株式会社十六ジェーシービー(現・株式会社十六カードへ経営統合)を設立
2010年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
2012年9月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
2013年4月1日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
2013年6月28日	株式会社十六総合研究所を設立
2014年4月1日	株式会社十六ディーシーカードが株式会社十六ジェーシービーを吸収合併し、商号を株式会社十六カードに変更
2019年6月3日	十六T T証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化
2021年4月1日	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を設立

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社11社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

株式会社十六銀行の本店ほか159か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当社及び当社の関係会社の中核業務と位置付けております。

株式会社十六銀行の連結子会社2社においては、事務受託業務、信用保証業務を営み、銀行業務の効率化等に貢献しております。

#### [リース業]

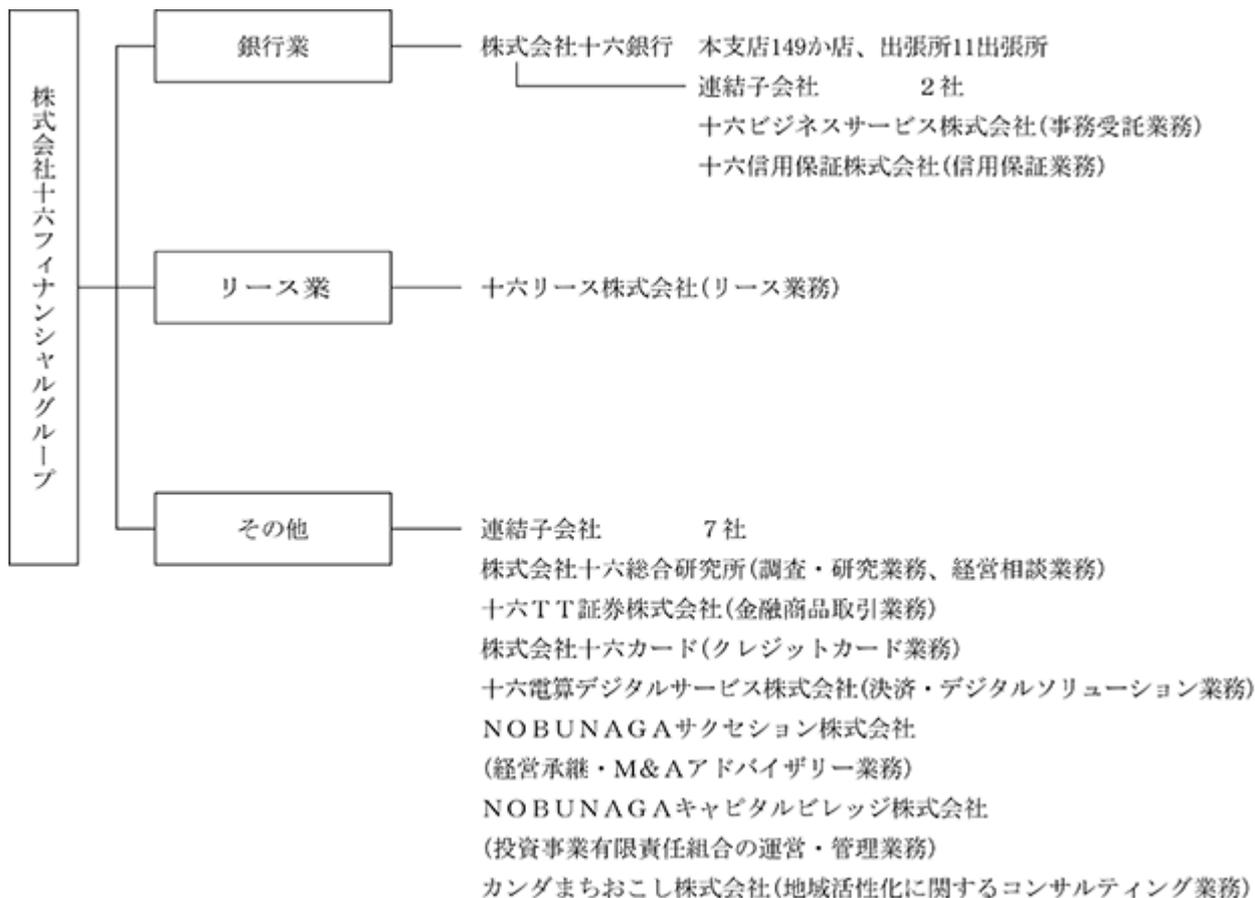
十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### [その他]

その他業務として、調査・研究業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、決済・デジタルソリューション業務、経営承継・M&Aアドバイザー業務、投資事業有限責任組合の運営・管理業務、地域活性化に関するコンサルティング業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社十六銀行	岐阜市	36,839	銀行業務	100.00	7 (4)	-	経営管理 預金取引 金銭貸借	当社へ建物の 一部を賃貸	-
株式会社十六総合研究所	岐阜市	50	調査・研究業務、 経営相談業務	100.00	4 (2)	-	経営管理	-	-
十六TT証券株式会社	岐阜市	3,000	金融商品取引業務	60.00	1 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社十六カード	岐阜市	55	クレジットカード 業務	100.00	4 (2)	-	経営管理	-	-
十六リース株式会社	岐阜市	102	リース業務	100.00	6 (3)	-	経営管理	-	-
十六電算デジタル サービス株式会社	岐阜市	360	決済・デジタル ソリューション 業務	60.00	1 (1)	-	経営管理	-	-
NOBUNAGA サクセッション株式会社	岐阜市	100	経営承継・M & A アドバイザー 業務	60.00	2 (1)	-	経営管理	-	-
NOBUNAGA キャピタルビレッジ 株式会社	岐阜市	50	投資事業有限責任 組合の運営・管理 業務	100.00	4 (1)	-	経営管理	-	-
カンダまちおこし 株式会社	岐阜市	80	地域活性化に関す るコンサルティング 業務	100.00	3 (-)	-	経営管理	-	-
十六ビジネスサービス 株式会社	岐阜市	10	事務受託業務	100.00 (100.00)	3 (-)	-	経営管理	-	-
十六信用保証株式会社	岐阜市	110	信用保証業務	100.00 (100.00)	6 (1)	-	経営管理	-	-

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社十六銀行であります。

2 上記関係会社のうち、株式会社十六銀行及び十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
株式会社十六銀行	100,310	27,990	20,918	369,058	7,517,423
十六リース株式会社	28,701	1,065	129	22,334	86,431

3 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,866 [504]	101 [24]	407 [37]	2,374 [565]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)549人及び出向者49人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175 [8]	45.0	22.0	9,311

- (注) 1 従業員数は、当社と株式会社十六銀行を兼務する者及び受入出向者を含んでおります。  
 2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には執行役員及び受入出向者を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均勤続年数は、転籍前の株式会社十六銀行での勤続年数を通算しております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には十六フィナンシャルグループ社員組合(組合員数1,812人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(%)					
		雇用形態別			職位別		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	管理職	代理職	一般
11.2	104.3	48.7	69.9	56.5	92.4	90.1	95.7

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。  
 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
 4 賃金体系は性別を問わず同水準となっております。男女間において、現状職位の人員分布に差があることから、賃金差異が生じております。

連結子会社

女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表をしないことから記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念を以下のとおりとし、グループの総合力を発揮するなか、お客さまや地域の課題解決に取り組むことで、地域の持続的な成長に貢献してまいります。

##### 〔グループ経営理念〕

「グループ経営理念」は、株式会社十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構成しております。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としております。



## (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2023年4月からグループ経営の羅針盤となる「長期ビジョン」(10年間)と、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする「第2次中期経営計画」をスタートさせております。

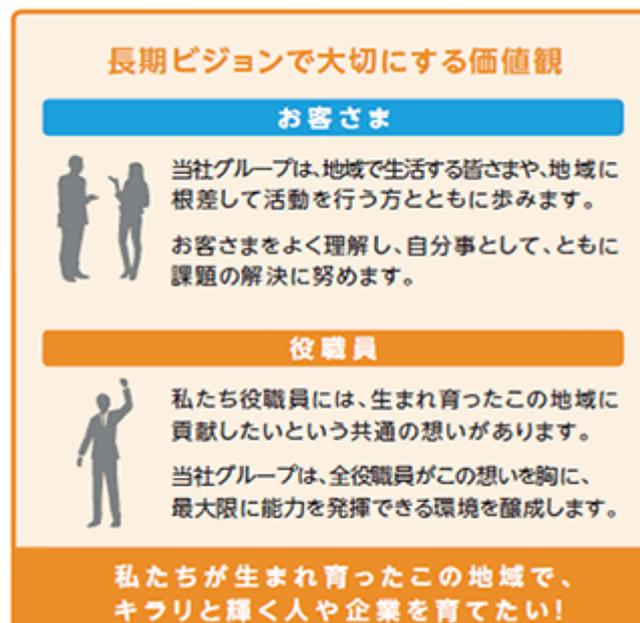
長期ビジョン「16Vision-10」(2023年4月～2033年3月)

10年後のなりたい姿である長期ビジョンのテーマは、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」としております。140年超の歴史を有する株式会社十六銀行が培った、広く深い顧客基盤や日々集積する情報、張り巡らされた人的ネットワークを活用するとともに、事業領域の拡大等への環境完備を強みとして、常に一歩先を行き、いつも地域の力になる地域総合金融サービスグループを目指してまいります。



〔長期ビジョンで大切にしている価値観〕

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向け、「お客さま」や「役職員」への在り方につきまして、以下のとおり定めております。全役職員がこの価値観を大切に、共有するなか、私たちが生まれ育ったこの地域で、キラリと輝く人や企業を育ててまいります。



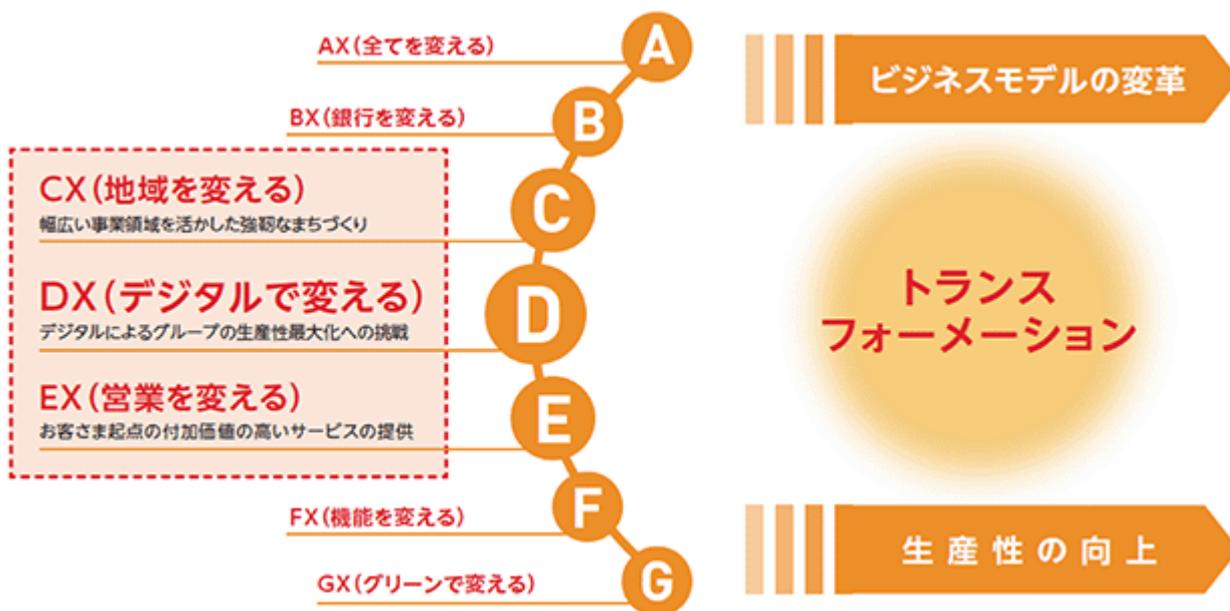
第2次中期経営計画(2023年4月～2028年3月)

長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画を「1st stage」とし、10年後のなりたい姿からバックキャストで描いた「トランスフォーメーション戦略」「ヒューマンイノベーション戦略」「マーケットインアプローチ戦略」「地域プロデュース戦略」の4つの基本戦略を全社的な取組みとして推進していくことで長期ビジョンの実現を目指してまいります。



〔長期ビジョン実現に向けた変革〕

長期ビジョンを実現させるためには、従来からの既成概念に捉われず、新たな発想でトランスフォーメーションを巻き起こしていく必要があり、『C～E』のXを軸とする7つのトランスフォーメーションにより、サステナビリティを実現させてまいります。



## (3) 目標とする経営指標

長期ビジョン：2023年4月～2033年3月(10年間)

当社は、長期ビジョンの実現に向けて、社会課題の解決と、企業としての持続的な成長や企業価値向上を両立していく方針であります。

付加価値の向上や効率化の推進により、預貸金や為替といったコアビジネスの真価を發揮しつつ、事業領域の拡大や新規事業への挑戦により、総合金融サービス機能をフル活用するなかで、成長分野での収益拡大を目指してまいります。



第2次中期経営計画：2023年4月～2028年3月(5年間)

長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画におきましては、「総合金融サービスグループ」として、グループシナジーを最大限に發揮するなか、収益性・効率性・健全性の向上をはかり、着実な利益成長と強固な財務基盤を目指してまいります。



第2次中期経営計画の達成状況

第2次中期経営計画の2年目である2024年度におきましては、連結当期純利益について、2027年度の200億円以上の目標に対し208億円、連結ROEについて、5%以上の目標に対し4.81%、連結修正OHRについて、50%台の目標に対し58.17%、連結自己資本比率について、11%以上の目標に対して11.23%の実績となりました。

4つの基本戦略のもと、グループの収益性・効率性・健全性は向上しており、第2次中期経営計画は順調に進捗しております。

<計数目標2027年度>

項目	目標	2024年度実績
連結当期純利益	200億円以上	208億円
連結ROE	5%以上	4.81%
連結修正OHR	50%台	58.17%
連結自己資本比率	11%以上	11.23%

## (4) 対処すべき課題

雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、国内景気は緩やかな回復基調が続くと見込まれております。一方で、継続的な物価上昇や深刻な人手不足により、先行きには依然として不透明感が漂っております。また、米国の通商政策をめぐる動きが世界経済に急激な変化をもたらし、不確実性を一層高める要因となっております。

加えて、地域経済は、人口減少や超高齢社会の進展と産業構造の変化や事業承継・後継者問題を背景とする企業数の減少により、将来的な市場規模の縮小が懸念されております。

こうした環境のなか、当社グループは、2023年4月からグループ経営の羅針盤となる「長期ビジョン」(10年間)と、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする「第2次中期経営計画」をスタートさせております。

長期ビジョンのテーマは、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」としてあり、いかなる環境変化にも備えられるよう変革を進めてまいりました。「異業種との連携」や「新会社の設立」により築き上げてきた幅広い事業領域を強みとして、地域にとって大切なテーマでお客さまの一歩先を行き、地域でリーダーシップを發揮していける存在を目指してまいります。

創立150周年の節目である2027年10月まで残り3年余りとなりました。この3年間で「ホップ・ステップ・ジャンプ!」する成長イメージを描き、大きな飛躍を実現してまいります。そして、2025年度は、力強い第一歩「ホップ」を踏み出します。グループ一丸となって、全社員が力強い一歩を踏み出すチャレンジングな1年としてまいります。

新時代を拓く「地域総合金融サービスグループ」へと進化するために、当社グループは、グループ経営理念に掲げる、「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を果たしつつ、企業価値の向上をはかることで、お客さま、株主のみならずをはじめとする全てのステークホルダーの方々のご期待にお応えしてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ

当社グループでは、サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針として「サステナビリティ方針」を策定しています。

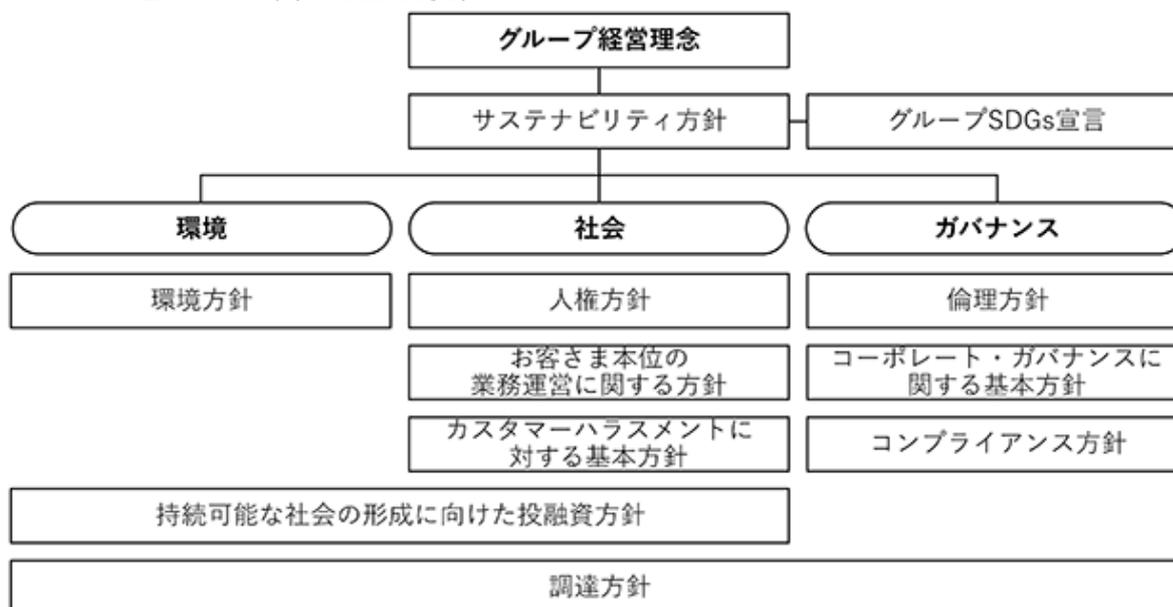
#### 「サステナビリティ方針」

十六フィナンシャルグループは、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と認識しています。気候変動をはじめとするさまざまな社会課題の解決に本業である「地域総合金融サービス業」を通じて取組み、グループ経営理念である「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

( )サステナビリティの定義：お客さま・地域の成長と豊かさを実現できる社会を創り、将来の世代に引き継ぐこと

また、「サステナビリティ方針」のもと、環境、社会、ガバナンスの分野における行動指針として、各種方針を定めています。

### サステナビリティに関する主な方針



## ガバナンス

当社グループでは、「サステナビリティ方針」で公表しているとおり、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と認識しています。また、「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」では、「地域経済の活性化」「地域社会の持続的発展」「環境保全と気候変動対策」「多様な人材の活躍推進」「ガバナンスの高度化」を重点課題(マテリアリティ)としています。

この課題に適切に対応するため、取締役社長を議長とし、グループ経営会議の構成員、統括部長、サステナビリティ統括室長等により構成される「サステナビリティ会議」を設置しています。同会議は、原則として3か月に1回以上開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する取組方針の策定、目標の設定及び取組状況の確認といった重要事項について審議しており、その結果を経営戦略やリスク管理に反映しています。また、同会議における審議事項については、取締役会へ3か月に1回以上定期的に報告し、適切に監督される体制を整備しています。

さらに、サステナビリティ会議の下部組織として、「サステナブルビジネス」「環境活動」「D&I」「気候変動・生物多様性」を所管する4つのワーキンググループを設置しています。各ワーキンググループは、担当常務役員を含む、グループ各社の組織横断的なメンバーで構成されており、原則として毎月1回以上開催し、それぞれが所管する事項について審議した結果を、サステナビリティ統括室に報告しています。

## サステナビリティに関するガバナンス体制



## 戦略

多様化・複雑化する環境・社会課題を解決し、「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」に貢献することが、金融機関としての大きな役割であり、当社グループにとっての重要な戦略となります。

「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」では、当社グループの経営理念、事業内容、地域特性等を考慮し、5つの重点課題(マテリアリティ)を設定しています。また、これらの重点課題に取り組むため、ビジネス、マネジメントの両面から特に注力すべき取組施策を定め、当社グループ全体で取り組んでいます。

## 重点課題（マテリアリティ）への取組施策

	重点課題	ACTION	取組施策
事業（ビジネス）	地域経済の活性化	幅広い金融サービスの提供により、地域企業の成長や地域経済の活性化に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の担い手を育成する創業・新規事業支援</li> <li>地域企業の成長に資する本業支援・経営承継支援</li> <li>豊かな暮らしを実現するための資産形成支援</li> </ul>
	地域社会の持続的発展	地域資源を活用した快適で魅力あるまちづくりや地域のデジタル化推進に取り組めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適で魅力あるまちづくり</li> <li>地域資源を活用した次世代につながる価値創造</li> <li>地域企業や自治体のデジタル化推進</li> </ul>
	環境保全と気候変動対策	脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷低減と地域企業の脱炭素支援に取り組めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業の脱炭素経営支援</li> <li>環境保全・環境負荷低減への取組み</li> <li>気候変動への対応とTCFDに沿った情報開示</li> </ul>
経営（マネジメント）	多様な人材の活躍推進	ダイバーシティや働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場づくりに努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティを強みとする企業風土の醸成</li> <li>ワークライフバランスを実現する働き方改革</li> <li>多様な人材の成長と挑戦を支える職場づくり</li> </ul>
	ガバナンスの高度化	ガバナンスの高度化と適切な情報開示により透明性の高い経営体制の確立に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスの高度化</li> <li>リスク管理・コンプライアンスの強化</li> <li>ステークホルダーエンゲージメント</li> </ul>

## リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連の機会とリスクを、ビジネス、環境、D&Iなどの観点から認識し、サステナビリティ会議にて審議しています。サステナビリティ関連のリスクを低減しつつ、ビジネス機会を創出することで、当社グループの企業価値向上に努めています。

また、当社グループでは、経営に重大な影響をもたらす可能性があるリスクをトップリスクと位置付けています。トップリスクについては、蓋然性及び影響度の観点から、今後約1年以内に事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスクを、取締役会にて選定します。2025年3月の取締役会においては、「気候変動に関するリスク」「自然災害リスク」を含む10のトップリスクを選定しています。気候変動に関するリスク管理については、「(2)気候変動 リスク管理」において後述します。

## 指標と目標

当社グループは、サステナビリティへの取組みを一層強化していくために、5つの重点課題(マテリアリティ)に対して、10項目の「サステナビリティKPI」を設定しています。「サステナビリティKPI」の進捗状況については、サステナビリティ会議にてモニタリングし、その結果を取組みに反映しています。

### サステナビリティKPI

#### ◇2030年度までの目標

重点課題	項目	目標	2024年度実績
地域経済の活性化	サステナブルファイナンス実行額 (うち環境分野)	2兆円 (8,000億円)	6,851億円 (2,547億円)
	グループ預り資産残高	5,500億円	5,077億円
地域社会の持続的発展	ソーシャルインパクト投資	20億円	7億円
	DX支援コンサルティング件数	3,000件	777件
環境保全と気候変動対策	GHG排出量(2013年度比)	100%削減	※ 77.2%削減
	紙使用量(2019年度比)	50%削減	36.5%削減
多様な人材の活躍推進	女性管理職比率	20%	11.2%
	有給休暇取得率	80%	59.6%

#### ◇継続的に取り組む目標

重点課題	項目	目標	2024年度実績
ガバナンスの高度化	危機発生時における初動対応訓練の実施	年2回以上	9回
	投資家との対話	年10回以上	35回

※ 速報値

## (2) 気候変動

気候変動に伴う自然災害や異常気象は経済活動に様々な影響を及ぼし、取引先が実施する気候変動対策は取引先の企業価値を左右する重要な要素となるとともに、その対応次第では当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたなか、当社グループはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同を表明し、同提言が開示を推奨する枠組みに基づく情報開示に取り組んでいます。

## ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

## (気候変動に伴う機会とリスク)

当社グループでは「短期」「中期」「長期」の時間軸を設定し、気候変動に伴うリスクと機会を分析しています。シナリオ分析結果等を活用し、脱炭素社会に向かうお客さまをサポートする能動的な対話(エンゲージメント)の実施や、グリーンファイナンス、サステナブルファイナンス、トランジションファイナンス等の金融支援により、事業機会の創出やリスク低減につなげていきます。

評価項目		主な機会やリスク	時間軸	
機 会	製品・サービス	・お客さまの脱炭素社会への移行を支援する投融資やコンサルティング提供等、ビジネス機会の増加	短期～長期	
	市場	・災害対策のための公共事業やお客さまの設備投資に伴う資金需要の増加	中期～長期	
	資源効率	・省資源、省エネルギー化、新技術の活用による事業コストの低下 ・リサイクル等を通じた資源効率の向上による調達コストの低下	短期～長期 短期～長期	
	評判	・地域のレジリエンス強化に向けた、防災・減災に関する地公体等との協力体制構築の増加 ・気候変動に関する適切な取組みと開示による企業価値の向上	短期～長期 短期～長期	
リ ス ク	物理的 リスク	急性	・異常気象の増加・深刻化に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による貸出資産価値の低下 ・当社グループ拠点や従業員の被災に伴う業務の中断	短期～長期 短期～長期
		慢性	・降水や気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による貸出資産価値の低下	中期～長期
	移行 リスク	政策・法律	・気候変動に関する政策、規制強化などに伴うお客さまの業績悪化による貸出資産価値の低下	中期～長期
		市場	・消費者行動の変化、原材料コストの上昇などに伴うお客さまの業績悪化による貸出資産価値の低下	中期～長期
			・脱炭素社会への移行に伴う既存事業モデルの陳腐化による企業価値の低下	中期～長期
		技術	・低炭素技術への投資の失敗、移行コストなどに伴うお客さまの業績悪化による貸出資産価値の低下	中期～長期
	評判	・気候変動への適切な取組みや開示が他社比劣後することによる企業価値の低下	短期～長期	

「短期」：5年程度、「中期」：10年程度、「長期」：30年程度

(気候変動に伴うビジネス機会への対応)

脱炭素社会への移行に伴い、お客様の資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービスの需要増加が見込まれ、当社グループにとってはビジネス機会が増えています。当社グループは、金融・非金融機能を活用した様々なファイナンスやソリューションの提供に積極的に取り組み、お客様の課題解決に努めます。

#### 環境課題解決へのファイナンス

お客様の脱炭素経営や環境配慮への取組みに向けた資金調達に対応するため、ファイナンス商品のラインナップを充実させて、提供しています。

##### <グリーンローン・グリーン私募債>

再生可能エネルギー発電設備の導入や省エネ性能の高い機器への切替えなど、資金用途を環境課題の解決に資する資金に限定した融資商品です。外部機関からセカンドオピニオンを取得するスキームにより、社会や利害関係者に向けて、自社の環境への取組姿勢を発信することができます。

##### <サステナビリティ・リンク・ローン>

SDGs・ESGに関する事業挑戦目標であるサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、その達成度合いに応じて金利などの貸出条件を優遇する融資商品です。パリ協定が求める水準と整合する温室効果ガス排出量削減目標の設定などにより、お客様の脱炭素経営への取組みを支援します。

##### <ポジティブインパクトファイナンス>

企業活動が、環境・社会・経済のいずれかの側面に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するKPIを設定する融資商品です。KPI達成状況のモニタリングを通じて、お客様の取組みを継続的に支援します。

#### 地域企業の脱炭素化支援

お客様の脱炭素経営を支援するため、各種コンサルティングサービスを順次開発し、ラインナップを充実させています。

GHG排出量の可視化、削減目標の設定を実施する脱炭素コンサルティングは、2021年8月の取扱開始以降、352社に提供しています。また、そのうち6割以上の企業が当社グループのサポートにより、中小企業版SBTの認定を取得しています。

取扱開始	サービス内容	取扱件数(件)				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
2021年8月	脱炭素コンサルティング	47	91	79	135	352
2021年8月	中小企業版SBT認定取得支援	2	43	109	76	230
2023年2月	脱炭素経営移行計画レビュー	-	-	4	3	7
2023年8月	温室効果ガス排出量マネジメントシステム	-	-	161	125	286
2024年3月	カーボン・オフセット認証取得支援	-	-	-	6	6

(気候変動に伴うリスクの事例)

当社グループは、気候変動リスクを4つのカテゴリーに整理しています。気候変動から生じる物理的リスク及び移行リスクについては、以下のような事例が想定されます。

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクの事例	移行リスクの事例	
			時間軸	時間軸
信用リスク	お客さまの財務状況の悪化等により、オフ・バランス資産を含めた資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	大規模な自然災害（洪水、干ばつ、森林火災など）の発生に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による貸出資産価値の低下	短期～長期	中期～長期
市場リスク	金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	大規模な自然災害（洪水、干ばつ、森林火災など）の発生に伴う投資先の業績悪化による保有有価証券価格の下落	短期～長期	短期～長期
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	大規模な自然災害（洪水、干ばつ、森林火災など）の発生で被災したお客さまの資金需要発生による預金流出	短期～長期	短期～長期
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク	当社グループ拠点や役職員の被災に伴う業務の中断	短期～長期	短期～長期

(シナリオ分析)

気候変動に関するリスクが当社グループに及ぼす影響を把握するため、「物理的リスク」「移行リスク」についてシナリオ分析を実施しています。

物理的リスク

雨が多い日本では、毎年大雨による河川の氾濫などにより、水害が発生しています。また、近年は、局地的に短時間で激しい雨が降るゲリラ豪雨が増加傾向にあり、当社グループの営業エリアにおいても大きな被害が発生しています。

物理的リスクでは、気候変動による大規模洪水の発生頻度の上昇を想定し、「RCP8.5シナリオ(4シナリオ)」を前提に、岐阜県・愛知県内において、気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の与信関係費用への影響を試算したところ、約66億円の増加が見込まれるという結果となりました。

移行リスク

与信エクスポージャーが大きいセクターやTCFD提言が定義する炭素関連セクター等を対象に定性的な分析を行った結果、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいセクターとして「電力セクター」「自動車セクター」を選定しました。

移行リスクでは、「RCP2.6シナリオ(2 シナリオ)」「NZEシナリオ(1.5 シナリオ)」を前提に、炭素税の導入など脱炭素社会への移行に伴う費用増加や売上高減少、市場の将来動向などを勘案のうえ、与信関係費用への影響を試算したところ、約22億円の増加が見込まれるという結果となりました。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCC / RCP8.5シナリオ(4 シナリオ)	IPCC / RCP2.6シナリオ(2 シナリオ) IEA / NZEシナリオ(1.5 シナリオ)
リスク事象	大規模水害	脱炭素社会への移行
分析対象	岐阜県・愛知県内の貸出先 岐阜県・愛知県内の不動産(建物)担保 (保証付住宅ローンは除く)	電力セクター 自動車セクター
分析内容	お客様の事業停止・停滞に伴う業績悪化 当社グループの不動産(建物)担保の毀損	お客様の費用増加や売上高減少に伴う業績悪化
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用増加額 最大約66億円	与信関係費用増加額 累計約22億円

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 気候変動に関する政府間パネル

IEA (International Energy Agency) : 国際エネルギー機関

分析結果は、一定の前提条件のもとに試算しています。今回の分析範囲においては、当社グループの財務への影響は限定的なものとなりましたが、引き続きシナリオ分析の高度化に努めていきます。

#### (炭素関連資産)

2025年3月末の株式会社十六銀行の貸出残高に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

セクター	貸出残高 (百万円)	割合
エネルギー	75,144	1.5%
運輸	160,452	3.1%
素材・建築物	964,533	18.9%
農業・食料・林産物	80,295	1.6%
合計	1,280,424	25.1%

貸出残高 = 貸出金、外国為替、支払承諾等の合計

エネルギーセクターは、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く

#### リスク管理

##### (リスクの特定・評価プロセス)

当社グループでは、経営に重大な影響をもたらす可能性があるリスクをトップリスクと位置付けています。トップリスクについては、蓋然性及び影響度の観点から、今後約1年以内に事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスクを、取締役会にて選定します。2025年3月の取締役会においては、「気候変動に関するリスク」「自然災害リスク」を含む10のトップリスクを選定しています。異常気象・自然災害の増加や、気候変動対策における国際的機運の高まりを踏まえてふまえて選定したものであり、これらのリスクへの対応の遅れ等による貸出先の業績悪化やビジネスモデルの陳腐化をリスクシナリオとした予兆管理やリスクコントロール策を講じています。

##### (リスクの管理プロセス)

当社グループでは、統合的リスク管理の枠組みを整備しており、グループ全体の金融リスクを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類のうえ、管理しています。気候変動リスクや自然災害リスクについては、金融リスクのリスクドライバーであるとの考えのもと、信用リスクやオペレーショナル・リスクなどのリスク管理の枠組みで管理しています。

また、収益、リスク、資本を有機的に結合し、一体管理を通じて企業価値の向上を目指す観点から、リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。気候変動リスク、自然災害リスクについては、モニタリング指標を「サステナブルファイナンス年間実行額」と定め、持続可能な社会の実現に向けた取組みについて、適切な管理に努めています。

## (投融資方針の策定)

当社グループでは、「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を定めています。気候変動リスクの低減や生物多様性の保全など環境・社会的課題に向けポジティブな影響を及ぼす取組みへの投融資に積極的に取り組む一方で、重大なリスクまたはネガティブな影響を与える可能性のある投融資は禁止または慎重に対応することを定めています。また、気候変動、生物多様性・自然資本の損失、人権課題には相互関係があり、これらの課題に対して統合的に取組みを進めるべきであると認識しています。

## 基本方針

十六フィナンシャルグループ(当社及び連結子会社により構成される企業グループをいう。)は、環境・社会的課題解決に向けた取組みを、投融資業務を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めます。  
一方、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に判断することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

## 1 環境・社会的課題解決に向けポジティブな影響を及ぼす投融資

環境・社会的課題解決に向けポジティブな影響を及ぼす、以下の投融資については積極的に取り組みます。

- (1) 再生可能エネルギーや省エネルギーなど気候変動リスクの低減に資する取組み
- (2) 水資源や森林資源の保護など生物多様性の保全に資する取組み
- (3) 創業、イノベーション創出、事業承継など地域経済の持続的発展に資する取組み
- (4) 高齢化、少子化等の課題に対応する医療、福祉、教育の充実に資する取組み

## 2 環境・社会に対する重大なリスクまたはネガティブな影響を与える可能性のある投融資

環境・社会に対する重大なリスクまたはネガティブな影響を与える可能性がある投融資については以下の方針とします。

## (1) セクター横断的に禁止する投融資

児童労働や強制労働、人身売買等の人権侵害への直接的または間接的な関与が認められる企業に対する投融資等を行いません。  
「ワシントン条約」に違反する事業、「ラムサール条約指定湿地」や「ユネスコ指定世界遺産」へ負の影響を与える事業に対する投融資等を行いません。

## (2) 特定セクターに対する取組方針

石炭火力発電	石炭火力発電は、他の発電方式と比べ温室効果ガスの排出量や有害物質の排出量が多いといわれており、気候変動や大気汚染等、環境に重大な負の影響を及ぼす可能性があります。 石炭火力発電所の新設及び既存発電設備の拡張を資金使途とする投融資等を行いません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。
石炭採掘	石炭採掘事業に対する投融資等については、採掘現場の運営等が適切に管理されない場合、炭鉱事故による労働災害の発生や有害廃棄物による地域住民・社会、生態系へ負の影響を及ぼす可能性があることから、お客さまが行う環境・社会配慮に向けた対応状況等を確認し、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。
石油・ガス採掘、石油・ガスパイプライン敷設	石油・ガス採掘事業、石油・ガスパイプライン敷設に対する投融資等については、石油・ガス採掘、石油・ガスパイプライン敷設が、流出事故による海洋・河川の汚染、地域住民・社会、生態系へ負の影響を及ぼす可能性があることから、お客さまが行う環境・社会配慮に向けた対応状況等を確認し、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。
大規模水力発電	新規の大規模水力発電事業(出力30MW以上かつダム壁の高さが15メートル以上)に対する投融資については、水力発電がダム建設に伴い生態系に負の影響を与える可能性があることや、住民移転が地域社会に負の影響を与える可能性があることから、お客さまが行う環境や社会配慮に向けた対応状況等を確認し、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。
非人道的兵器製造	クラスター弾、対人地雷、生物・化学兵器の非人道性を踏まえ、資金使途にかかわらず、こうした兵器を製造する企業に対する投融資等を行いません。
パーム油農園開発	パーム油が、日常生活に欠かせない製品に使用されている原料である一方で、パーム油農園の開発において、気候変動や地域住民・社会、生態系へ負の影響や、違法伐採や児童労働などの人権侵害が行われている可能性があります。 パーム油農園開発に対する投融資等については、お客さまが行う環境・社会配慮に向けた対応状況等を確認し、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。
森林伐採	大規模な森林破壊は気候変動や地域住民・社会、生態系へ重大な負の影響を及ぼす可能性があります。 大規模な森林伐採や違法な森林伐採、焼却が行われている事業に対して投融資等を行いません。また、森林伐採を伴う資金使途に対する投融資等については、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。

## 指標と目標

## (GHG排出量実績)

当社グループでは、自社のGHG排出量(Scope 1, 2)に加え、サプライチェーンにおける排出量(Scope 3)についても算定しています。

## 2024年度 GHG排出量実績(速報値)

算定項目		GHG排出量( t -CO2)	
Scope 1	直接排出	1,301	
Scope 2	間接排出	1,685	
Scope 1, 2 の合計		2,986	
Scope 3	カテゴリ 1	購入した製品・サービス	14,454
	カテゴリ 2	資本財	6,251
	カテゴリ 3	Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	1,338
	カテゴリ 4	輸送、配送(上流)	1,833
	カテゴリ 5	事業活動から出る廃棄物	74
	カテゴリ 6	出張	174
	カテゴリ 7	雇用者の通勤	2,441
	カテゴリ 13	リース資産(下流)	457
	カテゴリ 15	投融資	11,443,416
Scope 3 の合計		11,470,438	

Scope 3 カテゴリ15投融資の内訳は、後述の「(投融資先のGHG排出量(Scope 3 カテゴリ15)の削減目標と実績)」に記載

## (当社グループのGHG排出量 (Scope 1, 2) の削減目標と実績)

当社グループのエネルギー使用に伴って発生するGHG排出量(Scope 1, 2)について、2030年度までにカーボンニュートラルを達成することを目標とし、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

Scope 1, 2 の目標	2030年度までにカーボンニュートラルを達成する。
----------------	---------------------------

## 当社グループのGHG排出量(Scope 1, 2)



2024年度のGHG排出量は、2013年度比77.2%の削減となりました。店舗照明のLED化や高性能な空調設備への更新などの省エネ施策を実施したほか、CO2フリー電気の導入を拡大し、再エネ比率の向上にも努めました。CO2フリー電気は、2021年11月より株式会社十六銀行本店ビル、2023年10月より同行電算センター・事務センタービル、2024年6月より同行岐阜県87店舗等に導入しています。また、環境価値の地産地消を目的に、岐阜県内の水力発電により創出されたFIT非化石証書3,000MWhを購入し、1,263t-CO2をオフセットしました。引き続き、CO2フリー電気の導入拡大や環境配慮型店舗の導入、営業車両のHV・EV化等を検討のうえ、GHG排出量削減に向けて取り組みます。

なお、2021年度から2023年度までの実績については、数値の信頼性を確保するため、独立した第三者の保証を取得しています。

## (投融資先のGHG排出量 (Scope 3 カテゴリ15)の削減目標と実績)

金融機関のGHG排出量においては、投融資を通じた間接的な排出 (Scope 3 カテゴリ15) が大きな割合を占めるため、これらの算定、モニタリング、削減への取組みを進めることが重要となります。当社グループでは、PCAFスタンダードの算定手法を活用し、保有有価証券 (国内上場株式・社債) 及び事業性融資 (国内法人向け融資) を対象として投融資先のGHG排出量を算定しています。引き続き算定対象範囲の拡大や算定精度の向上に努めるとともに、算定結果を活用して投融資先の脱炭素に向けた取組みを支援し、投融資先のGHG排出量について2050年度までにカーボンニュートラルを達成することを目指します。

なお、PCAF算定基準の変更や投融資先のGHG排出量の開示拡大等により、今後の算定結果が大きく変化する可能性があります。

Scope 3 カテゴリ15の目標	2050年度までにカーボンニュートラルを達成する。
-------------------	---------------------------

## 投融資先のGHG排出量 (Scope 3 カテゴリ15) (速報値)

(t - CO2)

セクタ	上場株式・社債		事業性融資		合計	
	Scope 1 + 2	Scope 3	Scope 1 + 2	Scope 3	Scope 1 + 2	Scope 3
石油・ガス	997	92,423	376,609	147,157	377,606	239,580
電力・ユーティリティ	292,188	297,003	182,301	377,876	474,489	674,879
空運	0	0	3,916	1,007	3,916	1,007
海運	3,749	1,129	819	982	4,568	2,111
陸運	2,746	5,553	292,364	138,328	295,110	143,881
自動車	4,619	314,061	31,470	256,821	36,089	570,882
金属・鉱業	8,205	12,551	252,565	176,430	260,770	188,981
化学	9,459	21,058	463,133	425,571	472,592	446,629
建築資材・資本財	10,188	442,609	257,534	1,729,493	267,722	2,172,102
不動産管理・開発	119	1,582	4,478	49,661	4,597	51,243
飲料・食品	6,814	17,070	890,238	385,495	897,052	402,565
農業	77	1,428	46,274	29,354	46,351	30,782
製紙・林業	221	1,288	53,061	95,707	53,282	96,995
その他	37,843	227,067	714,692	2,248,033	752,535	2,475,100
合計	377,225	1,434,822	3,569,454	6,061,915	3,946,679	7,496,737
データクオリティスコア	1.7	1.8	3.4	3.5	-	-
カバー率		90.3%		98.5%		-

対象アセット	上場株式・社債、事業性融資 (国内法人向け融資) * 財務データ不足先は除く
算定方法	GHG排出量 = (各投融資先の排出量 × 当社グループの投融資の寄与度) * 各投融資先の排出量は企業開示データ等を使用。データが取得できない場合は、PCAFデータベースから引用した売上高あたりの先進国・セクター別の排出係数を用いて推計 * 寄与度 = 当社グループの投融資残高 / 投融資先の資金調達総額
基準年度	2024年度 * 投融資残高 : 2025年3月末時点の残高 * 投融資先の財務データ : 2025年3月末時点で当社グループが保有する最新の決算期データ

## (サステナブルファイナンス実行額目標)

当社グループでは、お客さまの環境課題の解決に向けた取組みを本業を通じて支援し、脱炭素社会の実現に貢献するため、サステナブルファイナンスの実行額について以下の目標を設定しています。

	2030年度目標額 (9年間累積)	2024年度までの実行額	進捗率
サステナブルファイナンス実行額	2兆円	6,851億円	34.2%
うち環境分野	8,000億円	2,547億円	31.8%

サステナブルファイナンス：持続可能な社会の実現に資するSDGs・ESGへの取組みに向けた投融資等  
環境分野：環境への負荷を軽減する取組みに向けた投融資等

### (3) 人的資本

#### ガバナンス

人材の採用や育成及び人員配置など、人的資本経営にかかる各種施策については、取締役社長を議長とし、取締役副社長、取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員を構成員とするグループ経営会議での審議を経て決定しております。

#### 戦略

当社グループは、グループ経営理念において、私たちの価値観(value)のひとつとして「多様性と受容(Diversity & Inclusion)」を掲げております。これを受け、2023年度から2027年度を計画期間とする第2次中期経営計画では「ヒューマンイノベーション戦略」を掲げ、長期ビジョンである「一步先を行き、いつも地域の力になる」の実現を目指し、以下の方針のもと、人材の価値を最大限に引き出すとともに、役職員一人ひとりが自立的に活躍できる組織環境を整備しております。

#### 人材育成方針

当社グループでは、お客さまや地域の成長と豊かさ、サステナビリティ、長期ビジョン「一步先を行き、いつも地域の力になる」の実現のため、能力を最大限に発揮し、お客さまとの信頼関係を構築でき、グループの各種戦略を積極的にチャレンジできる人材の育成に努めてまいります。

### — 人材育成方針 —

## 01

地域の成長と豊かさの実現のため、地域に根差し、地域を想い、地域のために**能力を最大限発揮できる人材**を育成する。



## 02

お客さまの成長と豊かさの実現のため、お客さまと「向き合い」「つながり」「寄り添い」、**信頼関係を構築できる人材**を育成する。



## 03

サステナビリティの実現のため、共通の価値観(「信頼と倫理観」「創造と革新」「多様性と受容」)を礎とし、各種戦略を**積極的にチャレンジできる人材**を育成する。



## 社内環境整備方針

当社グループでは、グループ経営で最も重要な人材の育成を中心に、役職員のモチベーションアップやスキル向上に資する取組みを実行し、役職員一人ひとりが自立的に活躍できる組織環境を整備してまいります。

## — 役職員が自立的に活躍できる組織環境の整備 —

<p><b>1 経営戦略と人事戦略の融合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人事部門と企画部門の連携による戦略的人員配置スキームの構築</li> <li>■ 重要ポジション人材の育成と登用</li> <li>■ 能力・スキルの可視化と適材適所の人員配置</li> </ul>	<p><b>2 チャレンジングな組織風土の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2023年4月より導入した新人事制度および持株会社への転籍における的確な運用</li> <li>■ 新人事制度の浸透に向けた評価者レベルの向上</li> <li>■ 年功序列的色彩を薄めた人事運用</li> </ul>
<p><b>3 適切な人的資本投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研修等人材育成に資する施策の強化</li> <li>■ 自立的行動を促すためのメリハリのある処遇</li> <li>■ 戦略に基づく専門資格取得の推奨</li> <li>■ 外部出向等による専門人材の育成</li> </ul>	<p><b>4 人材・働き方の多様性確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ダイバーシティおよび多様で柔軟な働き方の推進</li> <li>■ ロケーションフリーの就労環境整備</li> <li>■ 職務拡大に向けたリスキリング機会の充実</li> <li>■ 専門人材や理系人材等の積極的な採用</li> </ul>

## 経営戦略と人事戦略の融合

## &lt; 長期ビジョンの実現に向けた人材戦略 &gt;

グループ経営理念の追求及び長期ビジョンへの到達には、職員一人ひとりがサステナビリティ方針や第2次中期経営計画において展開される戦略及び施策に対応できるスキルの定着を目指すとともに、その職員一人ひとりの成長に向けて適切に環境を整備し提供していくことで、人材の価値の最大化をはかっていく必要があります。

IT・DXについては、情報処理安全確保支援士や応用情報技術者試験、基本情報技術者試験などの上位デジタル資格・試験の合格者及びITデジタル関連業務の6か月以上経験者を「IT・DX人材」と定義し、戦略を支える人材ポートフォリオとして、2030年度末に300名の目標を掲げて育成しております。(2024年度末現在238名)

また、地域企業の脱炭素経営を支援するため、炭素会計アドバイザー資格3級の合格者数を2025年度末に600名とする目標を掲げ、2024年度末において417名が合格し、カーボンニュートラルナビゲーター(脱炭素経営コンサルティング)の契約件数352件(2024年度末までの累計)に繋げております。

このほか、地域企業の経営承継の課題解決に貢献するための知識習得として、2024年度末において金融業務2級事業承継・M&Aコースに1,198名が合格しております。経営承継・M&A分野にて、より高度な専門性を有する職員の育成に取り組むことで、2023年7月に株式会社日本M&Aセンターホールディングスとの合弁会社として設立したNOBUNAGAサクセッション株式会社とともに、経営承継コンサルティング件数の増加に繋げております。

## &lt; 重要ポジション人材の育成と登用 &gt;

2023年度より導入した「エキスパート制度」には、2024年度中に23名の応募があり、新たに10名をエキスパートに任命しております。エキスパートに任命した職員は22名となり、本人の同意なく他部署への異動を行わず、専門性を重視した評価を行うことで、経営戦略の実現を担う重要ポスト人材の育成をはかっております。

## チャレンジングな組織風土の醸成

### <グループ全体における人的リソースの最適化>

2023年4月に株式会社十六銀行に籍を置く全職員が、持株会社である当社に転籍し、当社を起点として連結子会社への人的リソースの最適配分や、職員の個性を活かした配置を進めております。また、グループ会社間での昇進・昇格を伴うクロス人事も実施しており、人材交流を通じた新たな経験による成長とグループ連携の一層の強化を進めております。

### <新人事制度の浸透>

2023年4月からは、新たな人事制度をスタートしております。職員が「マイビジョン(私のめざす姿)」を表明し、グループ経営理念と重ね合わせるなかで、実現したいこと、チャレンジしたいことをコミットする「マイビジョン・コミット」や、職員の趣味、特技、資格、地域貢献活動、仕事から離れた特性などを評価する「ダイバーシティレビュー」など、新たな評価制度を通じて、職員の自立性、独自性、独立性に基づくサステナブルな成長を促すとともに、多様性を引き出し、職員一人ひとりが地域の生活者として豊かな人生を実現することを目指しております。

### <キャリア選択機会の提供>

各種業務への社内公募を行うキャリアチャレンジ制度には、2024年度は延べ86名から応募が寄せられました。職員が自身の「マイビジョン(私のめざす姿)」をイメージし、自分らしく成長できる機会を提供することで、今後も意欲的でチャレンジングな職員の成長を後押ししてまいります。

## 適切な人的資本投資

### <自立的な成長支援>

長年に亘って続いてきた金融緩和政策が歴史的転換点を迎えるなど、急速に変化する環境に柔軟に対応し、持続的な成長を目指していくためには、過去に得た知見や経験だけでは物事に対処することは困難であり、知識のアップデートや学び直し(リスキリング)など、職員一人ひとりの主体的かつ継続的な学びが重要となります。

こうしたなか、当社グループでは職員に対し、階層別・業務別に多様な研修カリキュラムを提供しております。階層別研修では、新入社員に対する入社後3か月間の研修のほか、入社後2年間を育成期間と位置づけた「新入社員基礎力養成研修」「新任役席者研修」や「新任管理職研修」、新任支店長や新任マネージャーを対象とした「マネジメント研修」を実施しております。また、業務別研修では、「融資業務研修」や「預り資産営業研修」に加え、「対話力やソリューション営業力の強化に向けた研修」を実施しております。さらに、サクセッションプランの一環として、次代を担うミドルマネージャーを育成するために当社のエグゼクティブ・アドバイザーである一條和生IMD教授を講師に招き、全29名の受講のもと「リトリート・ワークショップ2024」を開催いたしました。

これらの研修を実施した結果、2024年度の研修費用は76,966千円、研修時間(延べ)は89,066時間となりました。

また、職員の積極的な自己啓発を支援するために「自己啓発資格取得奨励金制度」を設け、指定する資格・検定試験に合格した場合に奨励金を支給しており、2024年度の「自己啓発資格取得奨励金制度」の利用件数は418件、合計奨励金額は6,098千円となりました。なお、2025年4月には、新たに4つの資格を制度の対象に加えるなど、多様なチャレンジを後押ししております。

### <能力と職務に応じた給与体系と賃上げ>

2023年4月にスタートした新人事制度では、年齢ではなく、能力と職務に応じた処遇を実現する給与体系を構築いたしました。また、2025年7月には、3年連続のベースアップを実施し、定期昇給と合わせ、平均4.4%の賃上げを実施いたします。シニア層について重点的な配分を行うとともに、2026年4月には初任給を月額28万円に引き上げるなど、優秀かつ多様な人材の確保に努めております。

## 人材・働き方の多様性確保

## &lt;新卒採用の強化&gt;

優秀かつ多様な人材の確保を目的に、新卒採用活動においては、多様なバックグラウンドを持つ学生との接点を強化しております。これにより、2025年度入社につきましては、計画どおり、地域、学部、専攻分野など、多様な属性を持つ人材を2009年度以来となる150名採用いたしました。

## &lt;女性の活躍支援&gt;

当社グループでは、職員一人ひとりが性別にかかわらず多様な活躍ができるよう、リスクリングの機会充実に努めております。また、女性管理職の育成を目指す「次世代リーダー研修」や「女性管理職向け融資業務研修」など、女性の活躍推進に向けた研修を継続的に実施しております。こうした取組みの結果、2024年度末時点の女性管理職比率は11.2%となりました。

## &lt;仕事と生活の両立支援&gt;

当社グループでは、職員が仕事と生活の調和をはかりながら能力を十分に発揮できるよう、両立支援制度の拡充に取り組んでおります。

2023年4月より、育児短時間勤務と育児時間外勤務免除の期間を子が小学校3年生を修了するまでに拡充しました。加えて、育児短時間勤務の勤務時間を6時間または7時間とし、始業時刻から終業時刻の範囲内で柔軟な勤務を可能とした結果、2024年度の利用者数は117名となりました。このほか、職員の0歳から小学校就学前までの子供を保育する企業内保育施設「じゅうろくスマイルルーム」を2016年より運営しており、2024年度は15名の職員が利用しております。また、2017年4月に導入した配偶者出産休暇(3日間の特別休暇)の取得は社内にて定着しており、2024年度の男性の育児休業取得率(7日以上)は95.4%となりました。現在は、男性職員による長期の育児関連休暇・休業の取得促進にも注力しております。

さらに、仕事と生活の両立・有給休暇取得促進のため導入されている半日年次有給休暇の活用や、休暇が取得しやすい職場づくりを通して有給休暇取得率の向上に努めており、2024年度の取得率は59.6%となりました。

## &lt;外部連携・人材交流による多様性の確保&gt;

当社グループは、人的資本経営における多様性の確保が持続的な成長に不可欠であるとの認識のもと、多様なバックグラウンドや知見を持つ人材の活躍を推進するため、外部との連携を通じた積極的な人材交流を行っております。

具体的には、協業先であるソフトバンク株式会社からの人材受入れ(2024年度末6名)及び当社からの人材派遣(2024年度末2名)をはじめ、業務提携先である株式会社りそなホールディングス(2024年度末1名)、STATION Ai株式会社(2024年度末1名)、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(2024年度末2名)への人材派遣を実施しております。加えて、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社電算システムホールディングス、株式会社日本M&Aセンターホールディングスとの合弁によるグループ会社運営を通じた連携など、多様な形態での人材交流により、組織内に幅広い視点や専門性を取り込み、当社グループ全体の多様性の確保に繋げております。

## &lt;設備環境&gt;

設備面では、職員全員に業務用スマートフォンを貸与し、場所を問わず円滑なコミュニケーションが可能となる環境を整備しております。また、2023年9月からの「Google Workspace」導入により、ファイルの共同編集、グループチャット、オンライン会議、カレンダー共有などをスムーズに行うことができる環境を整え、効率的なデジタルコミュニケーションを実現しております。さらに、2025年4月より、Google版生成AIモデルである「Gemini」の利用を開始し、より一層の業務効率化と生産性向上を推進しております。

## &lt;エンゲージメントサーベイの実施&gt;

当社グループは、人的資本を経営の重要な基盤と位置づけ、職員のエンゲージメント向上を推進しております。その施策の一つとして、エンゲージメントサーベイを2024年7月(第1回)と2025年2月(第2回)に実施いたしました。これらのサーベイ結果に基づき、引き続き当社グループ全体の持続的な成長を支える職場環境の構築に注力していくことで、職員がより高い働きがいを実感できるよう努めてまいります。(2025年度以降は毎年1回実施予定)

実施時期	2024年7月	2025年2月	前回比
エンゲージメント総合スコア	65.8	66.4	+0.6

(注) 株式会社リクルートのサーベイ「Geppo」を利用し、職員エンゲージメントを調査しております。調査結果から、組織や環境、エンゲージメントに関する現状分析を行い、組織改善のための施策に繋げております。

## リスク管理

当社グループでは、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるトップリスクの一つとして「人的・コンプライアンスリスク」を選定しております。

具体的には、地域総合金融サービス業として相応しい知識とコンプライアンス意識を持った人材が確保できないこと、人材の過度な流出、不適切な行為による当社グループの企業価値低下といった事象が、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響をもたらす可能性があると認識しております。

当社グループでは、人材確保のために新卒採用を中心とした採用活動に注力するとともに、人材育成や処遇の向上、多様で柔軟な働き方や社内DXの推進を通じて定着を支援しております。また、健全な企業文化を醸成するため、コンプライアンス研修の継続・徹底、倫理方針の遵守徹底、内部通報制度の周知などに努めております。

さらに、当社グループでは、グループ経営理念に掲げる「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」に向けて人権の尊重が重要な経営課題であると認識し、「人権方針」を制定しております。ハラスメント行為の禁止や時間外労働の低減、役職員一人ひとりに対する人権啓発研修等の実施などを行動指針として、事業活動における人権尊重の取組みを推進しております。

### 〔人材育成の5つの柱〕



## 指標と目標

< 指標の内容並びに指標を用いた目標及び実績 >

	指標の内容	目標		2024年度実績
		内容	時期	
経営戦略と人事戦略の融合	IT・DX人材の育成(注) 1	300名	2030年度末	238名
	炭素会計アドバイザー資格3級合格者数	600名	2025年度末	417名
人材・働き方の多様性確保	男性の育児休業取得率(7日以上)(注) 2	100%	2030年度末	95.4%
	有給休暇取得率	80%	2030年度末	59.6%
	女性管理職比率	20%	2030年度末	11.2%
	エンゲージメントスコア	-	前年比向上	66.4

(注) 1 IT・DX人材とは、情報処理安全確保支援士や応用情報技術者試験、基本情報技術者試験などの上位デジタル資格・試験の合格者及びIT・デジタル関連業務の6か月以上経験者としております。

2 社内の育児目的休暇を含む育児休業等を7日以上取得した者の人数により算出しております。「第1企業の概況」中、「5 従業員の状況」に記載の育児・介護休業法の規定に基づく「男性労働者の育児休業取得率」とは算出方法が異なるものであります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

#### (1) トップリスクの認識

当社グループでは、蓋然性及び影響度の観点から「今後約1年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして選定し、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めています。

2025年3月の取締役会にて選定したトップリスクは以下のとおりです。

リスク事象	リスクシナリオ(例)
金利ある世界での競争激化	・貸出金・預金の獲得競争の激化 ・預金の調達コスト上昇及び流動性リスクの増大
景気後退、金融市場混乱	・金利上昇、株価下落による有価証券評価損益の悪化 ・インフレ再燃、報復関税の応酬、中国不動産不況からの景気後退
政治・地政学リスク	・米国を中心とする自国第一主義による世界の分断進行 ・ロシア・ウクライナ戦争及び中東情勢緊迫の長期化 ・中台・朝鮮半島有事の勃発
サイバー攻撃・DXの急激な進展	・外部委託先を含むサイバー攻撃による顧客からの信認低下 ・生成AIの台頭等デジタル化の進展による他業界との競争激化
反社会的勢力への対応及びマネー・ローダリング対策の不備	・反社会的勢力との取引発生による信用失墜 ・マネー・ローダリング対策不備、外為法令等違反による行政処分・信用失墜
人的・コンプライアンスリスク	・情報漏えい、横領、インサイダー取引等の不適切な行為による当社グループの企業価値低下 ・グループの成長や業務継続に不可欠な人材確保難化
与信関係費用増大	・インフレ再燃による原材料高、人手不足による企業業績の悪化
システム障害	・システム障害による顧客からの信認低下
気候変動に関するリスク	・脱炭素対応の遅れによる当社グループの企業価値低下 ・異常気象に伴う事業停止・担保価値の低下 ・脱炭素化移行の遅れによる企業業績の悪化・与信関係費用増加
自然災害リスク	・大規模な地震、風水害の発生による資産の毀損・業務継続困難

当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、株主・投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、株主・投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、株主・投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (2) 外部環境等に関するリスク

自然災害の激甚化、深刻な感染症の流行やサイバー攻撃などの外的要因によるリスクへの対応としてそれぞれにリスク事象を想定した業務継続計画を策定し、重要な業務を維持すべき水準において提供し続けるために、外部環境の変化に合わせ計画内容の見直し及び初動対応訓練を適宜実施しておりますが、不測の事態が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

業務継続計画で想定する不測の事態	影響
大規模地震や台風等の自然災害	・営業店等施設の損壊による業務停止、修復費用の発生 ・役職員の罹災による就労困難 ・株価・債券価格の下落 ・取引先の倒産や延滞が増加 等
深刻な感染症の流行	・役職員の感染症罹患による就労困難 ・株価・債券価格の下落 ・取引先の倒産や延滞が増加 等
サイバー攻撃	・個人情報の流出による補償、信用失墜 ・不正操作によるデータの改竄、資金流出 ・システム障害による業務停止、それに付随した補償費用支払及び信用失墜 ・インターネットバンキングの不正利用による被害発生 ・フィッシングサイト、フィッシングメールによる被害発生 等
通信障害や外部委託先に起因するシステム運用に関する障害	・個人情報の流出による補償、信用失墜 ・不正操作によるデータの改竄、資金流出 ・システム障害による業務停止、それに付随した補償費用支払及び信用失墜 等

## (3) 銀行業務固有のリスク

## 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。その主な内容及び対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応								
<p>(イ)不良債権の増加 当社グループは、地方公共団体、一般事業先及び個人などに対して融資並びに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当社グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況及び経済環境の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・ 統一的な尺度であるVaR(Value at Risk) を用いて、その値をリスク量として月次で計測し、計測したリスク量が配賦資本の範囲内に収まるようリスク管理体制を整備し業務運営を行っております。</p> <p>・ 信用格付と業種に基づき個社別の与信限度額を設定しております。</p> <p>・ 業種別総与信額ガイドラインにより、相対的にリスクが高い業種について総与信額上限をガイドラインとして設定しております。</p> <p>VaR計測の前提</p> <table border="1" data-bbox="775 1084 1366 1274"> <thead> <tr> <th>統計手法</th> <th>モンテカルロ・シミュレーション法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼区間</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>保有期間</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>測定頻度</td> <td>月次</td> </tr> </tbody> </table>	統計手法	モンテカルロ・シミュレーション法	信頼区間	99%	保有期間	1年	測定頻度	月次
統計手法		モンテカルロ・シミュレーション法							
信頼区間		99%							
保有期間		1年							
測定頻度		月次							
<p>(ロ)貸倒引当金の増加 当社グループは、自己査定基準に基づき貸出金等の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せぬ理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループの経営理念、経営戦略・方針、内部管理態勢、融資方針やリスク管理等を踏まえ認識した信用リスクをより適確に反映するため、新たな見積り方法を適用した場合、貸倒引当金を積み増す可能性があります。</p>									
<p>(ハ)貸出先の信用不安 当社グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ニ)担保価値の下落 当社グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ホ)特定の取引先等への貸出の集中 特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ヘ)特定業種への貸出の集中 業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ト)地域経済の動向からの影響 当社グループは岐阜県及び愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									

## 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

その主な内容及び対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応																
<p>(イ)預貸金等の金利変動リスク 預金や市場からの資金調達と貸出金等による資金運用に適用される金利は、取引の契約時点、あるいは契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別の市場金利を基準に決定されます。したがって、株式会社十六銀行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、市場金利の変動要因が当社グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統一的な尺度であるVaR(Value at Risk) を用いて、その値をリスク量として日次もしくは月次で計測し、計測したリスク量が配賦資本の範囲内に収まるよう有価証券の残高や損失額に限度額を設定しております。</li> <li>・ 市場リスクを適切に管理するための組織体制を整備し、定期的なモニタリングを通じて業務運営を行っております。</li> </ul> <p>VaR計測の前提</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計手法</th> <th colspan="2">分散共分散法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼区間</td> <td colspan="2">99%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保有期間</td> <td>金利変動リスク</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>価格変動リスク</td> <td>10営業日または6か月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測定頻度</td> <td>金利変動リスク</td> <td>月次</td> </tr> <tr> <td>価格変動リスク</td> <td>日次</td> </tr> </tbody> </table>	統計手法	分散共分散法		信頼区間	99%		保有期間	金利変動リスク	6か月	価格変動リスク	10営業日または6か月	測定頻度	金利変動リスク	月次	価格変動リスク	日次
統計手法		分散共分散法															
信頼区間		99%															
保有期間		金利変動リスク	6か月														
	価格変動リスク	10営業日または6か月															
測定頻度	金利変動リスク	月次															
	価格変動リスク	日次															
<p>(ロ)有価証券の価格変動リスク 当社グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>リスク・シナリオ</th> <th>影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内または海外の市場金利が上昇した場合</td> <td>保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少</td> </tr> <tr> <td>株価が大幅に下落した場合</td> <td>保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生</td> </tr> <tr> <td>為替が円高になった場合</td> <td>外貨建資産が減価</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記いずれの場合も、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	リスク・シナリオ	影響	国内または海外の市場金利が上昇した場合	保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少	株価が大幅に下落した場合	保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生	為替が円高になった場合	外貨建資産が減価									
リスク・シナリオ	影響																
国内または海外の市場金利が上昇した場合	保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少																
株価が大幅に下落した場合	保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生																
為替が円高になった場合	外貨建資産が減価																
<p>(ハ)デリバティブ取引 株式会社十六銀行は取引先のニーズにお応えするほか、同行の資産・負債の金利リスク等のヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>																	

## 流動性リスク

流動性リスクとは、資金の運用と調達に絡み正常な取引を履行できないリスクをいいます。その主な内容及び対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応
<p>(イ)資金繰りリスク 運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達や手持ち有価証券の売却による資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に金融危機などを想定したシナリオをもとに流動性のストレステストを実施しております。</li> <li>・ 資金の出し手に対し、定期的に資金調達枠を確認しております。</li> </ul>
<p>(ロ)市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。</p>	

## 自己資本に係るリスク

## 自己資本比率規制

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。また、株式会社十六銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。これらの自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 業務運営に関するリスク

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。その主な内容及び対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応
(イ)事務リスク 当社グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び諸規程を整備し、統制自己評価(CSA(Control Self Assessment))により、業務に潜在するリスクを評価し、リスクの高い業務を対象に改善検討を行っております。</li> <li>・ システムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータシステムの不正使用やサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による異例事象が発生した場合に備えて、コンピュータシステム障害・異例時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の活動等を実施しております。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>CSIRTとは、コンピュータやネットワーク(特にインターネット)上で何らかの問題(主にセキュリティ上の問題)が起きていないかどうか監視すると共に、万が一問題が発生した場合にその原因解析や影響範囲の調査を行ったりする組織の総称をいいます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材の育成や教育・研修活動を通じて法令等遵守意識の醸成に努めております。</li> <li>・ 業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施して備えております。</li> </ul>
(ロ)システムリスク 当社グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。異例事象が生じた場合、その程度によっては、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担、その他の損失や追加負担費用が発生する可能性、当社グループの信用や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応には、多額のコストを要することや当社グループの事業上の制約となる可能性があり、当社グループの業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(ハ)法務リスク 当社グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失等による義務違反、不適切なビジネス慣行及びマーケット慣行から生じる損失及び損害(和解、あっせん、調停並びに仲裁等により生ずる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む。)が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(ニ)人的リスク 当社グループにおける人事運営上の不公平及び不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失及び損害が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(ホ)有形資産リスク 当社グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されております。災害その他の事象から生じる土地、建物及び設備等の有形資産の毀損及び損害が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(ヘ)風評リスク 当社グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当社グループの経営成績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(ト)外生的な事象によるリスク 「(2) 外部環境等に関するリスク」をご参照下さい。	

## 財務に関するリスク

## (イ) 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ロ) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは保有する固定資産に損失が発生した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ハ) 退職給付債務に関するリスク

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## その他のリスク

## (イ) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程及び体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当社グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄及び災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ロ) 外部委託に伴うリスク

当社グループは、外部委託先が委託業務の遂行に支障をきたす事態となった場合、顧客情報の漏洩等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外部委託する対象業務には銀行基幹システムにかかる運用・保守も含まれ、委託先のデータセンター等で何らかの障害が発生した場合には、銀行業務の運営に支障をきたし、その程度によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ハ) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込み詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当社グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ニ) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟等を提起される可能性があります。

## (ホ) 格付低下のリスク

当社及び株式会社十六銀行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ヘ) 規制変更に関するリスク

当社グループは、現時点での規制(法律、政策、実務慣行を含む)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務の遂行、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (ト) 持株会社の収益構造に関するリスク

当社は銀行持株会社であり、当社の収入の大部分は子会社である株式会社十六銀行から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限により、この金額が制限される場合があります。また、株式会社十六銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当金等を支払えない等の状況が生じた場合には、当社は株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

## (5) その他の重要なリスク

## ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、以下のような要因が生じた場合など、当初想定した成果をもたらさない場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・日本銀行の政策金利引き上げ等に伴う預金の調達コストの上昇により、貸出における利鞘が改善しないこと
- ・手数料収入が想定とかい離すること
- ・効率化等各種変革の効果が想定とかい離すること
- ・出資・資本提携等の効果が想定とかい離し、のれん等の無形固定資産の価値が毀損すること

## 競争に関するリスク

当社グループは岐阜県及び愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和等により、AIやブロックチェーン等のデジタル技術の進展をもとにした他業種からの金融業界への参入が相次いでおり、競争が一段と激化してきております。その結果、当社グループの競争力が相対的に低下し、業務の遂行及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、地域金融機関を取り巻く環境の変化に対応するため、2021年10月1日に持株会社体制へ移行し、規制緩和に対応した新規事業への参入など、事業領域を拡大することで、経営成績の維持、向上に取り組んでおりますが、新たな事業領域におけるリスクが、想定を上回る、または想定していなかったものであった場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

###### 〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度のわが国経済は、マイナス金利の解除や物価上昇などデフレからの脱却を実現しつつ、緩やかな回復基調を維持しました。企業部門においては、価格転嫁の進展などにより収益が堅調に推移し、脱炭素化や自動化・DX化への設備投資が幅広い分野で進みました。鉱工業生産は弱含みの業種がみられたものの、インバウンド需要は好調を維持しました。家計部門においては、高水準の賃上げが継続し、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費も底堅く推移しました。海外では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクが引き続き意識されていますが、世界経済は、インフレの沈静化とそれに伴う金融緩和期待が高まるなかで推移しました。また、日本銀行の政策変更と米国の金利動向を背景に、夏場に1ドル160円を超えた為替相場はその後一転急速な円高に転じ、年末にかけては再び円安方向へ向かうなど激しい乱高下を見せました。

一方で2024年7月には、日経平均株価がバブル後の最高値を更新したことに加え、年末の終値も過去最高値を更新しました。直近では、2025年1月に就任した米国トランプ大統領の保護主義的な政策により、世界経済の不確実性が高まっています。日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を終了し、段階的に政策金利を引き上げるなど、日本は長らく続いた超低金利の状況から脱し、「金利のある世界」へ回帰しつつあります。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、大手自動車メーカーの一部車種の生産停止があったものの、設備投資は堅調に推移し、輸送用機械を中心に生産や輸出が増加しました。さらに、インバウンド需要の増加により、飲食や観光などのサービス業が復調するなど、地域経済全体としては緩やかな回復が続きました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

###### < 財政状態 >

当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比599億97百万円増加の7兆5,954億77百万円となり、負債は前連結会計年度末比879億11百万円増加の7兆1,719億27百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比279億14百万円減少の4,235億50百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比338億64百万円減少の6兆3,678億70百万円、貸出金は前連結会計年度末比1,655億33百万円増加の5兆39億47百万円、有価証券は前連結会計年度末比1,662億83百万円減少の1兆3,070億46百万円となりました。

###### < 経営成績 >

当連結会計年度の連結経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比74億66百万円増加の1,363億1百万円、経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前連結会計年度比41億35百万円増加の1,050億62百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比33億30百万円増加の312億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15億22百万円増加の208億40百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、銀行業におきましては、経常収益は前連結会計年度比56億19百万円増加の1,008億92百万円、経常費用は前連結会計年度比33億10百万円増加の720億54百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比23億8百万円増加の288億37百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比10億96百万円増加の284億44百万円、経常費用は前連結会計年度比7億48百万円増加の276億36百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比3億47百万円増加の8億7百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比28億28百万円増加の181億34百万円、経常費用は前連結会計年度比4億9百万円増加の94億28百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比24億19百万円増加の87億6百万円となりました。

###### 〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより28億76百万円の収入(前連結会計年度は1,567億68百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより1,078億34百万円の収入(前連結会計年度は706億57百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより89億12百万円の支出(前連結会計年度は65億43百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に1,017億97百万円増加し1兆700億66百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は前連結会計年度比15億22百万円増加の544億16百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比10億80百万円減少の175億11百万円、その他業務収支は前連結会計年度比17億19百万円増加の106億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	49,143	3,750	-	52,894
	当連結会計年度	50,934	3,481	-	54,416
うち資金運用収益	前連結会計年度	49,318	10,191	-	59,510
	当連結会計年度	55,155	8,732	30	63,857
うち資金調達費用	前連結会計年度	175	6,441	-	6,616
	当連結会計年度	4,220	5,250	30	9,441
信託報酬	前連結会計年度	3	-	-	3
	当連結会計年度	2	-	-	2
役員取引等収支	前連結会計年度	18,220	371	-	18,591
	当連結会計年度	17,128	382	-	17,511
うち役員取引等収益	前連結会計年度	24,198	528	-	24,727
	当連結会計年度	23,575	535	-	24,110
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,978	157	-	6,135
	当連結会計年度	6,446	152	-	6,599
その他業務収支	前連結会計年度	787	11,606	-	12,393
	当連結会計年度	12,735	2,060	-	10,674
うちその他業務収益	前連結会計年度	28,214	2,088	-	30,303
	当連結会計年度	28,587	2,539	6	31,119
うちその他業務費用	前連結会計年度	29,001	13,694	-	42,696
	当連結会計年度	41,322	478	6	41,794

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 4 百万円)を控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4,066億56百万円増加の7兆1,105億98百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.01ポイント上昇の0.89%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比215億63百万円増加の6兆9,903億85百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.04ポイント上昇の0.13%となりました。

## (イ) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,563,013	49,318	0.75
	当連結会計年度	6,992,130	55,155	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	4,707,343	38,244	0.81
	当連結会計年度	4,882,102	41,816	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	98	0	0.47
	当連結会計年度	30	0	0.22
うち有価証券	前連結会計年度	1,237,537	10,218	0.82
	当連結会計年度	1,206,874	10,983	0.91
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	34,710	6	0.01
	当連結会計年度	360	1	0.53
うち預け金	前連結会計年度	500,423	773	0.15
	当連結会計年度	842,582	2,258	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	6,827,500	175	0.00
	当連結会計年度	6,869,459	4,220	0.06
うち預金	前連結会計年度	6,279,770	133	0.00
	当連結会計年度	6,346,086	3,567	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,000	2	0.01
	当連結会計年度	13,000	9	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	93,335	34	0.03
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	114,403	11	0.01
	当連結会計年度	122,553	276	0.22
うち借入金	前連結会計年度	333,831	49	0.01
	当連結会計年度	394,570	356	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社十六銀行以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度439,287百万円、当連結会計年度63,061百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## (ロ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	223,803	10,191	4.55
	当連結会計年度	178,637	8,732	4.88
うち貸出金	前連結会計年度	12,929	263	2.03
	当連結会計年度	9,125	170	1.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	198,473	8,710	4.38
	当連結会計年度	159,822	7,377	4.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,720	0	0.01
	当連結会計年度	1,579	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	224,196	6,441	2.87
	当連結会計年度	181,095	5,250	2.89
うち預金	前連結会計年度	14,290	16	0.11
	当連結会計年度	12,968	17	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,438	79	5.52
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	113,242	6,042	5.33
	当連結会計年度	98,622	4,991	5.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	5,330	304	5.72
	当連結会計年度	3,545	201	5.67

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社十六銀行以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度31百万円)を控除して表示しております。

## (八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,786,816	82,874	6,703,942	59,510	-	59,510	0.88
	当連結会計年度	7,170,768	60,169	7,110,598	63,887	30	63,857	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	4,720,272	-	4,720,272	38,507	-	38,507	0.81
	当連結会計年度	4,891,228	-	4,891,228	41,987	-	41,987	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	98	-	98	0	-	0	0.47
	当連結会計年度	30	-	30	0	-	0	0.22
うち有価証券	前連結会計年度	1,436,011	-	1,436,011	18,928	-	18,928	1.31
	当連結会計年度	1,366,696	-	1,366,696	18,361	-	18,361	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	34,710	-	34,710	6	-	6	0.01
	当連結会計年度	360	-	360	1	-	1	0.53
うち預け金	前連結会計年度	502,143	-	502,143	773	-	773	0.15
	当連結会計年度	844,162	-	844,162	2,259	-	2,259	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	7,051,696	82,874	6,968,822	6,616	-	6,616	0.09
	当連結会計年度	7,050,555	60,169	6,990,385	9,471	30	9,441	0.13
うち預金	前連結会計年度	6,294,060	-	6,294,060	149	-	149	0.00
	当連結会計年度	6,359,055	-	6,359,055	3,585	-	3,585	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,000	-	13,000	2	-	2	0.01
	当連結会計年度	13,000	-	13,000	9	-	9	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	94,774	-	94,774	44	-	44	0.04
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	113,242	-	113,242	6,042	-	6,042	5.33
	当連結会計年度	98,622	-	98,622	4,991	-	4,991	5.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	114,403	-	114,403	11	-	11	0.01
	当連結会計年度	122,553	-	122,553	276	-	276	0.22
うち借入金	前連結会計年度	339,162	-	339,162	354	-	354	0.10
	当連結会計年度	398,115	-	398,115	557	-	557	0.14

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度439,321百万円、当連結会計年度63,092百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 4 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比 6 億 17 百万円減少の 241 億 10 百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比 4 億 64 百万円増加の 65 億 99 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	24,198	528	-	24,727
	当連結会計年度	23,575	535	-	24,110
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,707	4	-	3,711
	当連結会計年度	3,229	3	-	3,233
うち為替業務	前連結会計年度	3,417	200	-	3,618
	当連結会計年度	3,608	197	-	3,805
うち信託関連業務	前連結会計年度	59	-	-	59
	当連結会計年度	75	-	-	75
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,379	302	-	4,682
	当連結会計年度	4,694	314	-	5,009
うち代理業務	前連結会計年度	105	-	-	105
	当連結会計年度	113	-	-	113
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	169	-	-	169
	当連結会計年度	162	-	-	162
うち保証業務	前連結会計年度	1,914	20	-	1,935
	当連結会計年度	1,848	18	-	1,867
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,707	-	-	2,707
	当連結会計年度	2,777	-	-	2,777
役務取引等費用	前連結会計年度	5,978	157	-	6,135
	当連結会計年度	6,446	152	-	6,599
うち為替業務	前連結会計年度	318	69	-	387
	当連結会計年度	366	70	-	437

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,376,251	12,483	-	6,388,734
	当連結会計年度	6,340,600	14,270	-	6,354,870
うち流動性預金	前連結会計年度	4,619,178	-	-	4,619,178
	当連結会計年度	4,608,420	-	-	4,608,420
うち定期性預金	前連結会計年度	1,730,253	-	-	1,730,253
	当連結会計年度	1,677,512	-	-	1,677,512
うちその他	前連結会計年度	26,819	12,483	-	39,302
	当連結会計年度	54,667	14,270	-	68,937
譲渡性預金	前連結会計年度	13,000	-	-	13,000
	当連結会計年度	13,000	-	-	13,000
総合計	前連結会計年度	6,389,251	12,483	-	6,401,734
	当連結会計年度	6,353,600	14,270	-	6,367,870

(注) 1 「国内業務部門」とは、連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

## 貸出金残高の状況

## (イ) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,838,414	100.00	5,003,947	100.00
製造業	604,031	12.48	592,455	11.84
農業、林業	4,924	0.10	4,853	0.10
漁業	7	0.00	7	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,379	0.13	2,883	0.06
建設業	144,478	2.99	146,581	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	55,240	1.14	58,038	1.16
情報通信業	13,535	0.28	12,949	0.26
運輸業、郵便業	106,589	2.20	130,632	2.61
卸売業、小売業	280,888	5.81	282,986	5.65
金融業、保険業	394,472	8.15	391,097	7.81
不動産業、物品賃貸業	469,656	9.71	492,144	9.83
学術研究、専門・技術サービス業	23,347	0.48	23,591	0.47
宿泊業	14,734	0.31	14,923	0.30
飲食業	17,123	0.35	16,565	0.33
生活関連サービス業、娯楽業	30,940	0.64	27,866	0.56
教育、学習支援業	6,106	0.13	6,376	0.13
医療・福祉	95,724	1.98	96,573	1.93
その他のサービス	32,470	0.67	32,074	0.64
地方公共団体	480,861	9.94	502,683	10.05
その他	2,056,904	42.51	2,168,665	43.34
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,838,414	-	5,003,947	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

## (ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	172,543	-	-	172,543
	当連結会計年度	181,748	-	-	181,748
地方債	前連結会計年度	520,160	-	-	520,160
	当連結会計年度	494,449	-	-	494,449
社債	前連結会計年度	307,826	-	-	307,826
	当連結会計年度	284,174	-	-	284,174
株式	前連結会計年度	185,933	-	-	185,933
	当連結会計年度	141,511	-	-	141,511
その他の証券	前連結会計年度	134,550	152,315	-	286,865
	当連結会計年度	78,163	126,999	-	205,163
合計	前連結会計年度	1,321,014	152,315	-	1,473,329
	当連結会計年度	1,180,047	126,999	-	1,307,046

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社十六銀行1社です。

## (イ) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	169	100.00	223	100.00
合計	169	100.00	223	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	169	100.00	223	100.00
合計	169	100.00	223	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

## (ロ) 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	169	-	169	223	-	223
資産計	169	-	169	223	-	223
元本	169	-	169	223	-	223
負債計	169	-	169	223	-	223

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては2024年3月31日は粗利益配分手法、2025年3月31日は標準的計測手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1 連結自己資本比率 (2/3)	10.81	11.23
2 連結における自己資本の額	3,488	3,616
3 リスク・アセットの額	32,260	32,185
4 連結総所要自己資本額	1,290	1,287

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社十六銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 株式会社十六銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	116
危険債権	483	449
要管理債権	20	17
正常債権	48,781	50,413

## (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は次のとおりであります。

## 〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B) - (A)
連結コア業務粗利益 (注) 1	73,376	76,853	3,477
資金利益	52,894	54,416	1,522
役務取引等利益	18,595	17,513	1,082
その他業務利益(除く国債等債券損益)	1,887	4,922	3,035
経費(除く臨時処理分)	44,176	44,707	531
連結コア業務純益 (注) 2	29,200	32,145	2,945
国債等債券損益	14,280	15,597	1,317
連結実質業務純益 (注) 3	14,919	16,548	1,629
与信関係費用	917	2,145	1,228
うち一般貸倒引当金繰入額	1,076	372	704
うち不良債権処理額	2,004	2,533	529
株式等関係損益	13,331	15,851	2,520
その他	573	985	412
経常利益	27,908	31,238	3,330
特別損益	106	615	509
うち退職給付信託返還益	-	1,923	1,923
うち減損損失	11	2,417	2,406
税金等調整前当期純利益	27,801	30,623	2,822
法人税等合計	8,281	9,479	1,198
当期純利益	19,519	21,144	1,625
非支配株主に帰属する当期純利益	201	304	103
親会社株主に帰属する当期純利益	19,318	20,840	1,522

(注) 1 連結コア業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + その他業務利益(除く国債等債券損益)

2 連結コア業務純益 = 連結コア業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分)

3 連結実質業務純益 = 連結コア業務純益 + 国債等債券損益

## 〔連結コア業務純益〕

連結コア業務粗利益は、資金利益、その他業務利益(除く国債等債券損益)が増加したことなどから、前連結会計年度比34億77百万円増加の768億53百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比15億22百万円増加の544億16百万円となりました。

役務取引等利益は、クレジットカード業務、証券関連業務が堅調に推移しましたが、住宅ローンの団信保険料やローン保証料などの支払手数料の増加により、前連結会計年度比10億82百万円減少の175億13百万円となりました。

その他業務利益(除く国債等債券損益)は、資金調達コストが減少したことなどから、前連結会計年度比30億35百万円増加の49億22百万円となりました。

また、経費(除く臨時処理分)は、ベアの実施や戦略的なDX投資の実施などにより物件費が増加したことなどから、前連結会計年度比5億31百万円増加の447億7百万円となりました。

これらの結果、連結コア業務純益は前連結会計年度比29億45百万円増加の321億45百万円となりました。

## 〔経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益〕

国債等債券損益は、円債の入替えオペレーションを実施したことなどから、前連結会計年度比13億17百万円減少の155億97百万円となりました。

与信関係費用は前連結会計年度比12億28百万円増加の21億45百万円となりました。

また、株式等関係損益は、引き続き政策投資株式の売却を進めたことから、前連結会計年度比25億20百万円増加の158億51百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比33億30百万円増加の312億38百万円となりました。

特別損益は、退職給付信託の一部返還を実施したことによる特別利益を計上したこと、16FGオフィス&パーク移転に先立ち関連会社本部ビルの減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度比5億9百万円減少の6億15百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15億22百万円増加の208億40百万円となりました。

## 財政状態の分析

## 〔預金等(譲渡性預金を含む)〕

預金等残高(末残)につきましては前連結会計年度末比338億64百万円減少の6兆3,678億70百万円となりましたが、預金等残高(平残)では前連結会計年度比649億95百万円増加の6兆3,720億55百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
預金等残高(末残)	百万円	6,401,734	6,367,870	33,864
預金	百万円	6,388,734	6,354,870	33,864
個人預金	百万円	4,405,290	4,407,133	1,843
法人預金その他	百万円	1,983,444	1,947,737	35,707
譲渡性預金	百万円	13,000	13,000	-
預金等残高(平残)	百万円	6,307,060	6,372,055	64,995

(注) 「法人預金その他」とは、法人預金、公金預金、金融機関預金の合計であります。

## 〔貸出金〕

貸出金残高(末残)につきましては、地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的に応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比1,655億33百万円増加の5兆39億47百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
貸出金残高(末残)	百万円	4,838,414	5,003,947	165,533
うち住宅ローン残高	百万円	1,992,304	2,107,437	115,133
貸出金残高(平残)	百万円	4,720,272	4,891,228	170,956

## 〔有価証券〕

有価証券残高(末残)につきましては、市場環境の変化に柔軟に対応しつつ、リスクとリターンのバランスが保たれるポートフォリオを構築し、中長期的に総合損益の拡大を目指すという基本方針のもと、適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比1,662億83百万円減少の1兆3,070億46百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
有価証券残高(末残)	百万円	1,473,329	1,307,046	166,283
株式	百万円	185,933	141,511	44,422
債券	百万円	1,000,530	960,371	40,159
その他	百万円	286,865	205,163	81,702
有価証券残高(平残)	百万円	1,436,011	1,366,696	69,315

(注) 「その他」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 〔不良債権〕

当連結会計年度末の銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権額は、危険債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末比47億12百万円減少の608億68百万円となりました。

## 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	14,198	13,682	516
危険債権	百万円	49,379	45,518	3,861
要管理債権	百万円	2,002	1,667	335
三月以上延滞債権	百万円	-	11	11
貸出条件緩和債権	百万円	2,002	1,656	346
合計	百万円	65,580	60,868	4,712
総与信に占める割合	%	1.31	1.17	0.14

## 〔連結自己資本比率(国内基準)〕

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、内部留保の蓄積などから自己資本が増加したことなどにより、前連結会計年度末比0.42ポイント上昇の11.23%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
連結自己資本比率	%	10.81	11.23	0.42

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「(キャッシュ・フローの状況)」における記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。また、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、必要に応じて、日銀借入金等により調達を行っております。

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達方法等については、「第3 設備の状況」中、「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## 〔貸倒引当金〕

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて必要と認める額を以下のとおり計上しております。

貸倒引当金の計上方法は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。

## 目標とする経営指標についての分析

目標とする経営指標についての分析につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)では、お客さまの利便性、快適性の向上及び事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、老朽化した既存設備の更新及びソフトウェアへの投資等であり、総額3,365百万円の投資となりました。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却・除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当社	-	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	-	-	-	7	-	7	175
連結 子会社	株式会社 十六銀行	本店 他93支店、 10出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	108,724 (30,563)	18,775	3,869	2,203	-	24,847	987
		名古屋営業部 他51支店、 1出張所	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	47,951 (18,692)	10,467	2,987	258	-	13,712	542
		桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	11	2	-	60	7
		東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	42	3	-	3,748	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	2	2	-	5	7
		事務センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	1,084	363	-	3,390	82
		研修所 他1か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	23,920 (1,401)	1,382	305	5	-	1,693	-
		長良寮 他13か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	15,744 (760)	3,947	356	0	-	4,304	-
		その他	岐阜県 他	銀行業	その他	10,985	697	245	2	-	944	7
		十六 信用保証 株式会社 他1社	本社事務所他	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所	110	57	74	51	-	183
十六 リース 株式会社	本社事務所 他8か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	142	94	14	-	250	101	
十六 T T証券 株式会社 他6社	本社事務所他	岐阜県 愛知県	その他	事務所	265	51	147	114	-	313	232	

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,354百万円であり  
ます。

2 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は247百万円であります。

3 動産は、事務機械1,008百万円、その他2,022百万円であります。

4 海外駐在員事務所4か所、店舗外現金自動設備152か所は上記に含めて記載してあります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、老朽化した設備の更新等を予定しております。また、事務機械は更新を行い事務効率の向上を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社	16FG オフィス & パーク	岐阜県 岐阜市	新築	その他	本社・ 店舗他	未定	-	未定	2025年 2月	未定
株式会 社十六 銀行	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	1,134	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
株式会 社十六 銀行 他	十六ビル	岐阜県 岐阜市	銀行業他	グループ会社 本社事務所	953	2027年 6月

(注) 上記の資産については、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日	37,924	37,924	36,000	36,000	9,000	9,000

(注) 株式会社十六銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	32	1,203	178	4	16,822	18,267	-
所有株式数 (単元)	-	90,350	6,747	107,812	62,946	28	108,390	376,273	296,834
所有株式数 の割合(%)	-	24.01	1.79	28.65	16.73	0.01	28.81	100.00	-

(注) 1 自己株式2,036,929株は「個人その他」に20,369単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び67株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,718	10.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,989	5.54
フジバングループ本社株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区松園町一丁目50番地	959	2.67
十六フィナンシャルグループ 従業員持株会	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	948	2.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	740	2.06
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	559	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	503	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	478	1.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	469	1.30
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	427	1.19
計	-	10,795	30.08

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,036,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,590,400	355,904	同上
単元未満株式	普通株式 296,834	-	-
発行済株式総数	37,924,134	-	-
総株主の議決権	-	355,904	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六 フィナンシャルグループ	岐阜県岐阜市神田町 八丁目26番地	2,036,900	-	2,036,900	5.37
計	-	2,036,900	-	2,036,900	5.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月26日)での決議状況 (取得期間2024年7月29日～2024年9月20日)	620,000	3,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	620,000	2,747,619,497
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	352,380,503
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.3

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,313	9,444,240
当期間における取得自己株式	165	762,150

(注) 1 当事業年度における取得自己株式2,313株は、単元未満株式の買取りによる2,146株及び譲渡制限付株式の無償取得167株であります。

2 「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	14,335	35,727,094	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に 伴い処分した取得自己株式)	136	419,379	-	-
保有自己株式数	2,036,929	-	2,037,094	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までのものは含めておりません。

## 3 【配当政策】

剰余金の配当等に関して、会社法第459条第1項各号に定める事項については、定款に、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によってこれらを決定することができる旨を定めております。

当社では、金融取引をめぐるリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とするとともに、経営環境や利益水準などを総合的に勘案し、配当性向30%以上を目安として、還元内容を決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を通じて強固な経営体質の構築及び競争力の維持向上をはかるとともに、当社グループの事業展開の原資として、有効に活用してまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、中間配当金について1株当たり80円とし、期末配当金について、連結業績や株主還元方針を踏まえ、直近の配当予想である1株につき80円から20円増配し1株当たり100円としております。これによりまして、年間配当金は1株当たり180円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会	2,871	80.00
2025年5月9日 取締役会	3,588	100.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)は、当社グループ全役職員のよりどころとする「グループ経営理念」を掲げ、これまでの伝統と信頼をもとに、なくてはならない存在として、お客さまと地域に寄り添い、持続的な成長と豊かな未来の実現に貢献しております。

〔グループ経営理念〕

私たちの使命(mission) お客さま・地域の成長と豊かさの実現  
私たちのめざす姿(vision) ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ  
私たちの価値観(value) 「信頼と倫理観(Trust & Integrity)」  
「創造と革新(Creation & Innovation)」  
「多様性と受容(Diversity & Inclusion)」

当社グループでは、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が、金融機関を中心とする当社グループの経営に欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、当社をはじめとするグループ全体の組織及び経営管理体制やその仕組みであり、これらを適切に整備しコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題の一つであると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は、銀行持株会社として、グループ会社各社の経営及び業務の管理・監督と、業務執行の分離を明確化することで、グループガバナンスの高度化をはかっております。また、当社は、「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の強化などコーポレート・ガバナンス体制の充実をはかっております。

当社の取締役会は、2025年6月12日(本有価証券報告書提出日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の11名(男性8名、女性3名)で構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、業務執行取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会における意思決定の一層の透明性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役を過半とする経営諮問会議を設置しております。「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」及び「報酬等諮問委員会」の2委員会構成されており、諮問事項等は以下のとおりであります。

人事諮問委員会

- (1) 諮問事項：取締役(監査等委員を含む)候補者の決定に関する事項、業務執行取締役等の選定及び解職に関する事項
- (2) 委員長：社外取締役
- (3) 委員：社内取締役2名、社外取締役2名
- (4) 開催頻度：原則として年1回以上(2024年度は2回開催)

報酬等諮問委員会

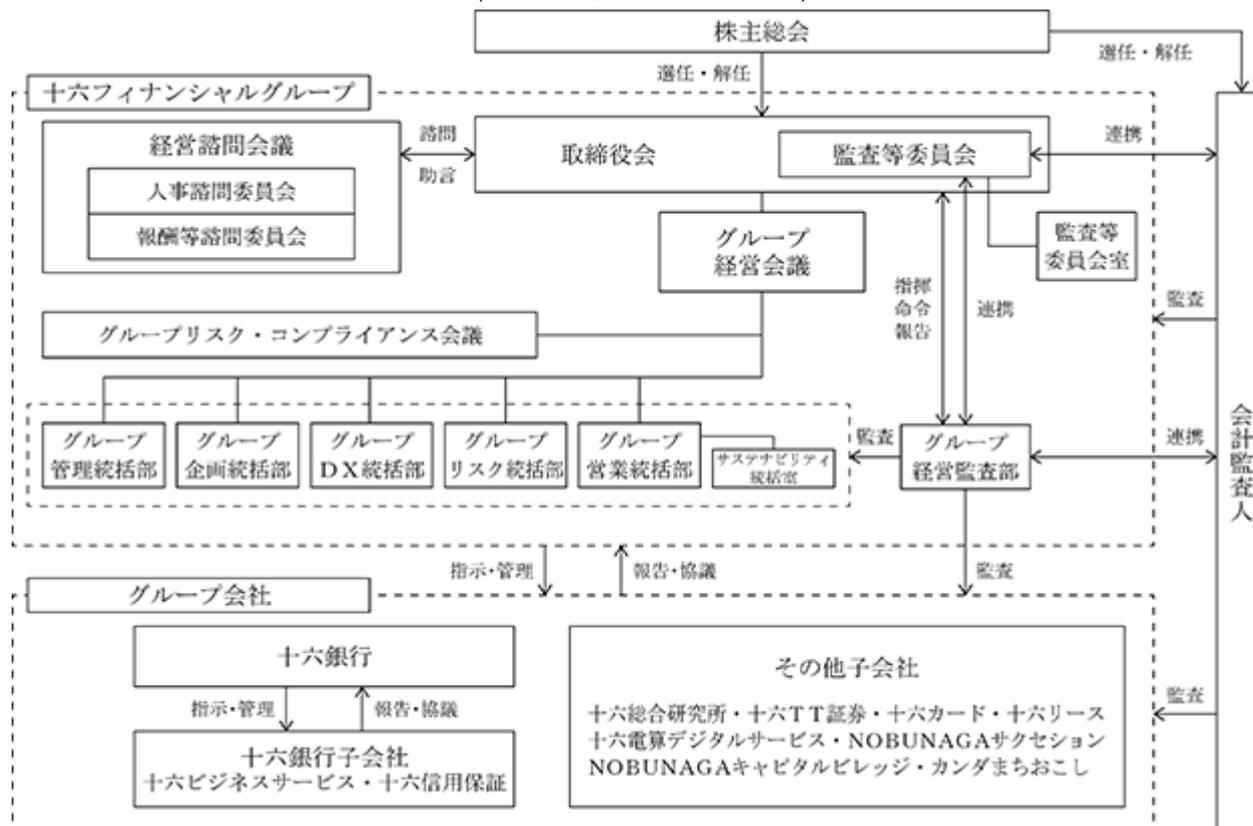
- (1) 諮問事項：取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項、その他経営に関する重要な事項
- (2) 委員長：社外取締役
- (3) 委員：社内取締役2名、社外取締役2名
- (4) 開催頻度：原則として年1回以上(2024年度は2回開催)

当社は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、役付取締役等で構成されるグループ経営会議を設置し、迅速かつ果断な意思決定を可能とする体制としております。

なお、2025年6月20日開催予定の第4期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、本議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の10名(男性7名、女性3名)で構成される予定であります。また、人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会の構成につきましては、変更の予定はありません。

当社グループの内部統制及び業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制図(本有価証券報告書提出日現在)>



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、銀行持株会社として、当社グループの連携を強化し、ガバナンスを一層高度化することを目的に「監査等委員会設置会社」としており、この目的を達成するため、監査等委員会による内部統制システムを利用した中立かつ客観的な監視・監査機能が発揮できる体制を整備しております。また、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役を2名選任することで、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能を強化し、業務執行権限をグループ経営会議等に委任することで、迅速な意思決定及び業務執行を実現しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 業務の適正を確保する体制

当社は、当社の業務並びに当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

A 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、「グループ経営理念」のもと、「倫理方針」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、当社グループ全体に周知する。当社の取締役及び執行役員は、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令及び「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

(b) 連結子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ共通の「グループ経営理念」、「倫理方針」及び各社の事業内容、規模等に応じて定める各種方針等に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。

B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報及び文書(含、電磁的記録)の取扱いに関する規程を定め実施及び管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役が、必要な時にこれらの情報及び文書等を閲覧することができる体制を確保する。

## C 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、リスク管理を経営の健全性及び安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理方針」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当社グループにかかるリスクを網羅的及び統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測及び評価並びにリスク管理態勢の改善を行う。

また、内部監査部門がリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、不断にその改善をはかる。

(b) 当社は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、当社グループ全体のリスク管理の実効性を確保する。また、社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議等の組織体制を整備し、リスクの状況及びその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。

(c) 連結子会社は、リスク管理を所管する会議を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当社に報告する体制とするほか、当社内部監査部門は、連結子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。

## D 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、「グループ経営理念」を基軸として策定された経営計画等に基づき当社グループの経営管理を行う。

(b) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。

(c) 当社において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役等で構成するグループ経営会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じた適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

(d) 当社は、連結子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当社経営陣と連結子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。

(e) 当社は、トップマネジメント、組織及びリスク管理等に関する規程を定め、連結子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

## E 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理方針」及び「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。

(b) 連結子会社は、コンプライアンス会議を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理及び運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当社に報告する体制とするほか、当社内部監査部門は、連結子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。

(c) 当社グループは、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制及び社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見及び未然防止に努める。

## F 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループの適正な業務運営を確保するため、「グループ経営管理規程」を制定し、当社グループの健全で適切な経営管理態勢を整備する。

(b) 当社役職員を連結子会社の役員に就任させるなど連結子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。

(c) 当社は、当社グループの経営の健全性を維持するため、「グループ内取引管理規程」等の規程を定め、当社グループ内取引等に関する管理態勢を整備する。

(d) 内部通報制度を当社グループ全体での制度とし、連結子会社の職員等からの通報及び相談も可能とする体制とする。

(e) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

(f) 当社の内部監査部門は、当社の内部監査を実施するほか、当社グループ各社の内部監査の実施または連結子会社の内部監査部門と連携することにより、当社グループの内部監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。

## G 連結子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は、役職員を連結子会社の役員に就任させるなどにより、連結子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。

(b) 当社は、「グループ経営管理規程」に基づき、連結子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。

(c) 当社は、連結子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに取締役会等に報告するとともに、所要の対応を行う。

H 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査等委員会の意見を聴取して決定する。

I 上記使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び考課等については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従う。

J 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に対する体制

(a) 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求める。

(b) 当社グループの役職員並びにこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う。

(c) 当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。

K 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

L 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

M その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員は、グループ経営会議をはじめ当社の重要な会議に出席することができるほか、監査等委員会が内部監査部門等と連携することにより、当社グループの業務の執行状況を把握する。

(b) 監査等委員会は、内部監査部門に対して、必要かつ具体的な指示を行うなど、内部監査部門に対する指揮命令権を確保する。

(ロ) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備及びその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

A コンプライアンス態勢及びリスク管理体制

当社は、当社グループのコンプライアンスが適切に実践されていることを確認するとともに、コンプライアンス態勢について審議及び指示等を行うため、また、当社グループの統合的リスク管理及びポートフォリオ管理の観点から、必要となる対応を検討するとともに、統合的リスク管理の状況を把握し、分析、評価及び改善活動に関する審議を行うため、グループリスク・コンプライアンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委員会を定期的もしくは随時開催し、グループリスク・コンプライアンス会議の審議内容について取締役会に報告しております。

また、連結子会社は、適宜コンプライアンス会議及びリスク管理会議を開催し、自社の取締役会に報告するほか、不祥事案、リスク管理上問題がある事案等を適時適切に当社に報告しております。

なお、当社グループに関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項の詳細については、「第2 事業の状況」中、「3 事業等のリスク」に記載しております。



## (二) 補償契約

該当事項はありません。

## (ホ) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び株式会社十六銀行のすべての取締役(監査等委員を含む)、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

本契約においては、被保険者が当社または株式会社十六銀行の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことにより、被保険者が被る損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。また、保険料は当社が全額負担しております。

## (ヘ) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

## (ト) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (チ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## (リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 取締役会等の活動状況

## (イ) 取締役会の活動状況

A 当事業年度において、当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	11回	11回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	11回	11回(100%)
取締役	石黒 明秀	11回	10回(90%)
取締役	白木 幸泰	11回	11回(100%)
取締役	尾藤 喜昭	11回	11回(100%)
取締役	塩崎 智子 (注)1	9回	9回(100%)
取締役	太田 裕之 (注)2	2回	2回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	11回	11回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)	山下 明人 (注)1	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)	石川 直彦 (注)3	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	柘植 里恵	11回	11回(100%)

(注)1 塩崎智子及び山下明人は、2024年6月に取締役に就任しており、2024年6月開催の取締役会から出席しております。

(注)2 太田裕之は、2024年6月に取締役を退任しており、2024年5月開催の取締役会まで出席しております。

(注)3 石川直彦は、2024年6月に取締役を辞任しており、2024年5月開催の取締役会まで出席しております。

B 当事業年度における取締役会での具体的な審議内容は次のとおりであります。

区分	主な審議内容等
経営計画に関する事項	中期経営計画進捗状況(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応状況を含む)、グループ総合予算進捗状況等
資本政策・株主還元に関する事項	配当の実施、自己株式取得の実施等
サステナビリティに関する事項	サステナビリティ会議における議事等
コーポレート・ガバナンスに関する事項	コーポレート・ガバナンスへの対応状況、株主・投資家との対話の実施状況、取締役会の実効性評価及び分析結果、政策投資株式における保有意義と経済合理性の検証結果等
リスク・コンプライアンスに関する事項	トップリスクの決定、グループコンプライアンス・プログラムの策定、リスクアベタイト・フレームワーク、グループリスク・コンプライアンス会議等の議事等
内部監査に関する事項	内部監査計画の策定、内部監査結果等

(ロ) 人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度は、人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会を各2回(2024年4月、2024年10月)開催し、取締役候補者の決定に関する事項や取締役の報酬等に関する事項等について検討いたしました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

#### 人事諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	2回	2回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	2回	2回(100%)
取締役(社外)委員長	伊藤 聡子	2回	2回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二 (注)1	1回	1回(100%)
株式会社十六銀行取締役(社外)	清水 成信 (注)2	1回	1回(100%)

#### 報酬等諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	2回	2回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	2回	2回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	2回	2回(100%)
取締役(社外)委員長	上田 泰史	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二 (注)1	1回	1回(100%)
株式会社十六銀行取締役(社外)	清水 成信 (注)2	1回	1回(100%)

(注)1 石原真二は、2024年10月開催の人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会より委員として出席しております。

(注)2 清水成信は、2024年4月開催の人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会まで委員として出席しております。なお、清水成信は、2024年5月に株式会社十六銀行の取締役を辞任しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(イ) 2025年6月12日(本有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	1956年12月23日生	1979年4月 株式会社十六銀行入行 1998年4月 同 人事部長 2004年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役(代表取締役) 2013年9月 同 取締役頭取(代表取締役) 2021年6月 同 取締役会長兼頭取(代表取締役) 2021年10月 当社取締役会長(代表取締役)(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役会長(代表取締役) (現職)	(注)3	48,070
取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2005年4月 同 高山支店長 2008年6月 同 取締役名古屋支店長 2012年4月 同 取締役名古屋営業部長 2013年6月 同 常務取締役事務部長 2013年9月 同 常務取締役 2014年6月 同 取締役副頭取(代表取締役) 2021年10月 当社取締役社長(代表取締役)(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注)3	33,310
取締役副社長	石黒 明秀	1963年9月19日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2017年6月 同 執行役員経営管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役副社長(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役頭取(代表取締役) (現職)	(注)3	14,777
取締役専務執行役員 グループ営業 統括部長	白木 幸泰	1963年1月7日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長 兼営業統括副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長 2021年10月 当社取締役専務執行役員グループ営業統括 部長(現職) 2021年10月 十六リース株式会社取締役社長 (代表取締役)(現職) 2025年3月 十六信用保証株式会社取締役社長 (代表取締役)(現職)	(注)3	15,696
取締役常務執行役員 グループリスク 統括部長	尾藤 喜昭	1964年9月4日生	1988年4月 株式会社十六銀行入行 2021年10月 当社執行役員グループ経営監査部長 2021年10月 株式会社十六銀行執行役員業務監査部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 グループリスク統括部長(現職) 2022年6月 株式会社十六銀行取締役常務執行役員 (現職)	(注)3	6,357
取締役執行役員 サステナビリティ 統括室長	塩崎 智子	1972年8月30日生	1995年4月 株式会社十六銀行入行 2023年6月 当社執行役員サステナビリティ統括室長 2023年6月 株式会社十六銀行執行役員サステナビリ ティ推進部長(現職) 2024年6月 当社取締役執行役員サステナビリティ統括 室長(現職)	(注)3	2,468

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 聡子	1967年7月3日生	1989年10月 報道・情報番組キャスターとして活動開始 2010年4月 事業創造大学院大学客員教授(現職) 2015年4月 新潟大学非常勤講師(現職) 2020年6月 株式会社十六銀行取締役 2021年10月 当社取締役(現職) 2025年4月 伊藤聡子事務所株式会社代表取締役 (現職)	(注)3	-
取締役	上田 泰史	1963年3月11日生	1988年4月 明治生命保険相互会社(現・明治安田生命 保険相互会社)入社 2017年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役員収益管理部長 2018年4月 同 執行役 2019年4月 同 常務執行役 2020年4月 同 常務執行役 グループ・チーフ・ アクチュアリー 2021年4月 同 常務執行役 グループCRO 2023年6月 当社取締役(現職) 2024年4月 明治安田生命保険相互会社 専務執行役 グループCRO(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山下 明人	1965年8月30日生	1988年4月 株式会社十六銀行入行 2019年6月 同 執行役員岡崎支店長 2020年10月 十六ビジネスサービス株式会社取締役社長 (代表取締役) 2021年10月 株式会社十六銀行常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	2,123
取締役 (監査等委員)	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所(現・石原総合法律事務所) 入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 株式会社十六銀行監査役 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2022年12月 株式会社愛弁協サービス代表取締役 (現職)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人 トーマツ)名古屋事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現職) 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役(現職) 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	-
計					122,801

- (注) 1 取締役のうち伊藤聡子、上田泰史及び取締役(監査等委員)のうち石原真二、柘植里恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち伊藤聡子、上田泰史及び取締役(監査等委員)のうち石原真二、柘植里恵は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)のうち山下明人の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)のうち石原真二及び柘植里恵の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小川 晶 露	1971年7月3日生	2000年4月 弁護士登録(埼玉県) 2000年4月 清水総合法律事務所所属 2005年10月 弁護士登録(愛知県) 2008年10月 弁理士登録 2009年4月 啓明法律事務所(パートナー) 2013年5月 弁護士法人さくら合同さくら国際特許法律事務所(パートナー) 2019年4月 あきつゆ国際特許法律事務所所長 2024年7月 弁護士法人あきつゆ あきつゆ国際特許法律事務所所長弁護士(現職)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	所 孝 一
常務執行役員	新 実 努
常務執行役員グループ管理統括部長 兼グループ企画統括部長	児 玉 英 司
執行役員グループDX統括部長	浅 井 裕 貴
執行役員	角 知 篤
執行役員グループ企画統括部担当部長	種 村 京 平
執行役員グループDX統括部担当部長	平 野 勝 敏
執行役員グループ経営監査部長	三 好 晴 之

(口) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	1956年12月23日生	1979年4月 株式会社十六銀行入行 1998年4月 同 人事部長 2004年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役(代表取締役) 2013年9月 同 取締役頭取(代表取締役) 2021年6月 同 取締役会長兼頭取(代表取締役) 2021年10月 当社取締役会長(代表取締役)(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役会長(代表取締役) (現職)	(注)3	48,070
取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2005年4月 同 高山支店長 2008年6月 同 取締役名古屋支店長 2012年4月 同 取締役名古屋営業部長 2013年6月 同 常務取締役事務部長 2013年9月 同 常務取締役 2014年6月 同 取締役副頭取(代表取締役) 2021年10月 当社取締役社長(代表取締役)(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注)3	33,310
取締役副社長	石黒 明秀	1963年9月19日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2017年6月 同 執行役員経営管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役副社長(現職) 2021年10月 株式会社十六銀行取締役頭取(代表取締役) (現職)	(注)3	14,777
取締役専務執行役員	白木 幸泰	1963年1月7日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長 兼営業統括副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長 2021年10月 当社取締役専務執行役員(現職) 2021年10月 十六リース株式会社取締役社長 (代表取締役)(現職) 2025年3月 十六信用保証株式会社取締役社長 (代表取締役)	(注)3	15,696
取締役執行役員	塩崎 智子	1972年8月30日生	1995年4月 株式会社十六銀行入行 2023年6月 当社執行役員サステナビリティ統括室長 2023年6月 株式会社十六銀行執行役員サステナビリ ティ推進部長 2024年6月 当社取締役執行役員(現職) 2025年6月 株式会社十六銀行取締役常務執行役員 就任予定	(注)3	2,468

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 聡子	1967年7月3日生	1989年10月 報道・情報番組キャスターとして活動開始 2010年4月 事業創造大学院大学客員教授(現職) 2015年4月 新潟大学非常勤講師(現職) 2020年6月 株式会社十六銀行取締役 2021年10月 当社取締役(現職) 2025年4月 伊藤聡子事務所株式会社代表取締役(現職)	(注)3	-
取締役	上田 泰史	1963年3月11日生	1988年4月 明治生命保険相互会社(現・明治安田生命保険相互会社)入社 2017年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役員収益管理部長 2018年4月 同 執行役 2019年4月 同 常務執行役 2020年4月 同 常務執行役 グループ・チーフ・ アクチュアリー 2021年4月 同 常務執行役 グループCRO 2023年6月 当社取締役(現職) 2024年4月 明治安田生命保険相互会社 専務執行役 グループCRO(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山下 明人	1965年8月30日生	1988年4月 株式会社十六銀行入行 2019年6月 同 執行役員岡崎支店長 2020年10月 十六ビジネスサービス株式会社取締役社長 (代表取締役) 2021年10月 株式会社十六銀行常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	2,123
取締役 (監査等委員)	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所(現・石原総合法律事務所) 入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 株式会社十六銀行監査役 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2022年12月 株式会社愛弁協サービス代表取締役 (現職)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人 トーマツ)名古屋事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現職) 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役(現職) 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	-
計					116,444

- (注) 1 取締役のうち伊藤聡子、上田泰史及び取締役(監査等委員)のうち石原真二、柘植里恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち伊藤聡子、上田泰史及び取締役(監査等委員)のうち石原真二、柘植里恵は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)のうち山下明人の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)のうち石原真二及び柘植里恵の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小川 晶 露	1971年 7月 3日生	2000年 4月 弁護士登録(埼玉県) 2000年 4月 清水総合法律事務所所属 2005年10月 弁護士登録(愛知県) 2008年10月 弁理士登録 2009年 4月 啓明法律事務所(パートナー) 2013年 5月 弁護士法人さくら合同さくら国際特許法律事務所(パートナー) 2019年 4月 あきつゆ国際特許法律事務所所長 2024年 7月 弁護士法人あきつゆ あきつゆ国際特許法律事務所所長弁護士(現職)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
常務執行役員	所 孝 一
執行役員	澤 田 大 輔
執行役員	浅 井 裕 貴
執行役員	角 知 篤
執行役員	高 野 稔 英
執行役員	種 村 京 平
執行役員	平 野 勝 敏
執行役員	三 好 晴 之
執行役員	國 島 正 人
執行役員	沖 本 直

#### 社外役員の状況

当社は、本有価証券報告書提出日現在において、監査等委員以外の社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

#### (イ) 監査等委員以外の社外取締役

当社の監査等委員以外の社外取締役2名との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりであります。

社外取締役伊藤聡子は、報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティ等の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役上田泰史は、明治安田生命保険相互会社専務執行役員グループCROとして経営に携わり、リスク管理等、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

## (ロ) 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役2名との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりであります。

社外取締役石原真二は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しております。2011年から石原総合法律事務所所長を務めており、これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役柘植里恵は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有しております。当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツ離籍後20年以上経過しており、現在は1999年に開設した柘植公認会計士事務所所長、2007年に設立した株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役を務めております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会等への出席を通じ、情報及び意見の交換を行うことで、他の監査等委員である取締役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかるほか、内部統制部門から必要に応じ随時、報告等を受けております。社外取締役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能の強化に努めております。

## (ハ) 社外取締役の独立性に関する基準または方針

当社では、社外取締役の独立性に関する基準として、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性基準に加えて、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において次のとおり「独立性判断基準」を定めており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を社外取締役として選任しています。

## 〔独立性判断基準〕

当社は、社外取締役(監査等委員である者を含む)の独立性の判断基準として、当社が上場する金融商品取引所の定める「独立性基準」に加えて、以下の基準を定める。

1. 次のいずれかに該当する者は、独立性の要件を満たしていない者とする。
  - (1) 当社グループに対する売上高の合計が直近事業年度の連結売上高の2%以上となる者
  - (2) 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者であり、かつ仮に当該融資を直ちに回収した場合に事業の継続に深刻な影響を及ぼすなど、当社グループの融資方針の変更により甚大な影響を与える者
  - (3) 当社の総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合が5%を超える者
  - (4) 当社グループから過去3年平均で合計年間1千万円以上の金銭その他財産を役員報酬以外に受領した者
2. 前項の規定にかかわらず、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、独立性を認めることができる。
3. 第1項の「者」が法人等である場合には、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する当該法人等の業務執行者をいう。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## (イ) 組織・人員

当社の監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されており、うち1名を常勤の監査等委員として選定しております。2025年6月20日開催予定の第4期定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、本議案が承認可決されれば、監査等委員会は、引き続き社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成される予定であります。常勤の監査等委員は、取締役会以外の経営に関わる重要な会議への出席、内部監査部門及び会計監査人等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの活動により得られた情報を監査等委員全員で共有することで、監査等委員会による監査・監督の実効性向上に努めております。また、監査等委員の業務を補助するため、監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。

なお、監査等委員山下明人は、株式会社十六銀行において財務・会計業務に従事した経験を有しており、監査等委員柘植里恵は、公認会計士の資格を有していることから、両名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (ロ) 監査等委員会の活動状況

A 当事業年度において、当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
監査等委員(常勤)	山下 明人 (注)1	9回	9回(100%)
監査等委員	石原 真二	11回	11回(100%)
監査等委員	柘植 里恵	11回	11回(100%)
監査等委員(常勤)	石川 直彦 (注)2	2回	2回(100%)

(注)1 山下明人は、2024年6月に取締役に就任しており、2024年6月開催の監査等委員会から出席しております。

(注)2 石川直彦は、2024年6月に取締役に辞任しており、2024年5月開催の監査等委員会まで出席しております。

B 監査等委員会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

区分	内容
決議事項	取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任についての監査等委員会の意見の決定、監査等委員である取締役選任議案についての同意、会計監査人の再任適否、「監査報告書」作成、株主総会における口頭報告の決定、監査等委員長選定及び委員長の任にあたる順序決定、常勤監査等委員・特定監査等委員・選定監査等委員の選定、2024年度監査等委員会監査計画・業務分担、会計監査人の報酬の額に関する同意、会計監査人による非保証業務提供に関する事前了解等
協議事項	「監査報告書」記載事項、電子提供措置事項記載書面、監査等委員の報酬額等
報告事項	月次内部監査結果報告、グループ経営会議・その他会議報告、子会社社長・本部部長等面談報告、会計監査人の監査状況報告等

また、常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担に従い、グループ経営会議などの重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役その他の取締役との面談等を通じて、取締役の職務執行について監査を行うとともに、非常勤の監査等委員との情報共有及び意思疎通をはかっております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、グループ経営監査部(2025年3月31日現在、16名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、当社及び連結子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、毎月監査等委員会及び全取締役へ報告するとともに、半期毎に取締役会へ報告しております。また、被監査部署等に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、グループ経営監査部、監査等委員、会計監査人は、定期的に意見交換等を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とも随時意見交換等を行っております。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## (ロ) 継続監査期間

32年間

(注) 当社は、2021年10月に株式会社十六銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は同行の継続監査期間を含めております。

## (ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 濱原 啓之

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 由寛

## (二) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士13名及びその他5名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者29名を加えて構成されております。

## (ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な監査が実施できるよう、主に以下の項目について検討し、会計監査人の選定を行います。

- ・ 監査法人の品質管理体制が適正であり、独立性に問題がないこと。
- ・ 監査計画、監査チームの編成等の監査実施体制に問題がないこと。

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社の監査等委員会は、「(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価」のとおり会計監査人の評価を行い、審議した結果、再任を認めております。

## (ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査の品質管理、独立性の保持、専門性及び監査報酬の水準などについて検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

## 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	5	14	5
連結子会社	78	1	78	1
計	92	7	92	6

(注) 当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

人権方針・人権デューデリジェンスに関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

ESG外部評価向上に向けた取組みに関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(当連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトネットワーク)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	93
連結子会社	-	3	-	4
計	-	7	-	98

(注) 当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

経営計画等策定に係るアドバイザリー業務、税務相談業務であります。

(当連結会計年度)

信用リスク管理の高度化に係るコンサルティング業務、TNFD対応に係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

FATCA対応業務、米国申告納税に係る税務関連業務、税務相談業務であります。

(当連結会計年度)

FATCA対応業務、米国申告納税に係る税務関連業務、会計システム導入顧客への助言・指導業務であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## (ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2022年6月17日に開催されました第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬」の3つの構成としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、中立性及び独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

各報酬等の額、配分等につきましては、次のとおり決定しております。

## (イ) 確定金額報酬

役割や責任に応じて支給する取締役(監査等委員である取締役を除く)の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円を上限、監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は、年額80百万円を上限として、それぞれ2022年6月17日に開催の第1期定時株主総会においてご承認いただいております。なお、定款に定める取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は12名以内で、本有価証券報告書提出日現在は8名(うち社外取締役は2名)、定款に定める監査等委員である取締役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在は3名(うち社外取締役は2名)であります。

## (ロ) 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)」を指標としております。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の業績連動型報酬の合計額は、確定金額報酬とは別枠にて、次表のとりの金額の範囲内で支出することを2022年6月17日に開催の第1期定時株主総会においてご承認いただいております。なお、当該ご承認の決議に係る取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の員数は、本有価証券報告書提出日現在は6名であります。また、2025年3月期決算における「親会社株主に帰属する当期純利益」は208億円となりました。

## &lt;業績連動型報酬枠&gt;

親会社株主に帰属する 当期純利益水準(連結)	報酬枠
40億円以下	-
40億円超 ~ 60億円以下	30百万円
60億円超 ~ 80億円以下	40百万円
80億円超 ~ 100億円以下	50百万円
100億円超 ~ 120億円以下	60百万円
120億円超 ~ 140億円以下	70百万円
140億円超 ~ 160億円以下	80百万円
160億円超 ~ 180億円以下	90百万円
180億円超 ~ 200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

## (ハ) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的とし、原則として年1回、譲渡制限期間が設定された譲渡制限付株式を付与いたします。2022年6月17日に開催の第1期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その合計額は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内とすることについて、ご承認いただいております。なお、当該ご承認の決議に係る取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の員数は、本有価証券報告書提出日現在は6名であります。

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)における各報酬の構成割合の目安につきましては、確定金額報酬100：業績連動型報酬50：株式報酬15(報酬が満額支払われる場合。連結子会社の取締役を兼務する場合、連結子会社からの報酬を含む。)としております。

当社は、2021年10月1日開催の取締役会において、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、「取締役の報酬等の決定に関する方針」(以下「決定方針」という。)を定めております。(2022年6月17日開催の取締役会において、株式報酬型ストックオプションから譲渡制限付株式報酬への変更に伴う所要の改正を行っております。)

取締役会は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬の透明性、公正性及び客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経て、取締役の報酬等を決定することとしております。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、業務の執行及び経営の監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しいものとするとし、上記のとおり、「確定金額報酬」「業績連動型報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」を支給することができるとしております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能に留意し、「業績連動型報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の支給をしないこととしております。

なお、当社の持続的な成長と企業価値の向上を目指し、2025年度以降の譲渡制限付株式報酬については、その一部にESG(環境・社会・ガバナンス)要素を反映させることを報酬等諮問委員会への諮問を経て決定いたしました。具体的には、譲渡制限付株式報酬を「基本部分」と前年度のサステナビリティKPI(サステナブルファイナンス実行額、GHG排出量削減、女性管理職比率など)の達成に向けた取組状況に応じて支給する「サステナビリティKPI連動部分」の構成とし、譲渡制限付株式報酬の総額に占めるサステナビリティKPI連動部分の構成割合の目安は5%(報酬が満額支払われる場合)としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			非金銭報酬等
		報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬		
			固定報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	7	208	126	61	20
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	19	19	-	-
社外取締役	4	24	24	-	-

(注) 1 上記には、2024年6月20日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名及び辞任した取締役(監査等委員)1名に対する報酬等が含まれております。

2 取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性及び客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経ており、取締役として相応しく、役割及び責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に分けて管理をしております。純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的としているのに対し、純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の向上等に資することを保有目的としております。

## 株式会社十六銀行における株式の保有状況

当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社十六銀行であり、同行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

## (イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (a) 保有方針

当社グループは、地域金融機関グループとして短期的な利益のみを求めるのではなく、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に保有することとしておりますが、資本の効率性を十分に踏まえ、当社グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないように縮減することを基本方針としております。

また、当社グループは、2024年11月に政策投資株式の縮減目標を次のとおり変更し、政策投資株式の縮減を一層進める方針としております。

政策投資株式貸借対照表計上額(みなし保有株式含む)の対連結純資産比率を2025年3月末に20%未満とする。

この水準を中期経営計画最終年度末の2028年3月末までに15%未満とすることを目指す。

なお、当社は、当社株式を政策投資株式として保有している取引先から当社株式売却等の意向が示された場合には、当社グループとの取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることなく、原則として応じることをしております。

## (b) 保有の合理性を検証する方法

政策投資株式については、個別銘柄ごとに、株式保有リスクの程度を踏まえつつ、当社グループとの取引の有無、地元貢献度、業界優位・業務協力関係等により保有目的がはたされているかを、また、当社グループとの取引や配当金等による経費、信用コスト控除後の収益が保有に伴うコストを上回っているか等により経済合理性を有しているかを検証しております。

## (c) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2025年3月末の保有株式については、2024年9月末を指標の基準日とし2025年5月の取締役会にて経済合理性等の検証を実施しました結果、保有するすべての銘柄について、保有目的がはたされており、かつ経済合理性を有していることを確認いたしました。

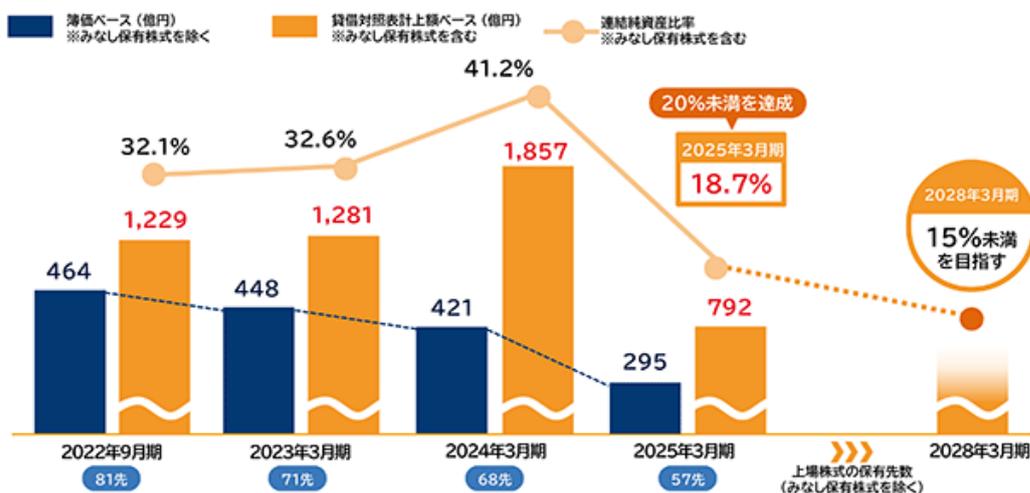
## (d) 政策投資株式の縮減実績について

当事業年度は、21銘柄(上場株式は16銘柄)で売却等を行い、そのうち14銘柄(上場株式は11銘柄)で先数の減少となりました。また、みなし保有株式の4銘柄を売却し、株式数が減少しました。

この結果、2025年3月末時点における政策投資株式は、合計200銘柄(うち上場株式57銘柄)となり、2025年3月末時点における政策投資株式の貸借対照表計上額(みなし保有株式含む)は792億円となりました。また、連結純資産額に占める割合は18.7%となり、「対連結純資産比率を2025年3月末に20%未満とする」とした縮減目標を達成いたしました。

今後は、対連結純資産比率を中期経営計画の最終年度末である2028年3月末までに15%未満とすることを目指し、上場政策投資株式を保有するすべての取引先との対話を進め、各々を取り巻く環境などを考慮したうえで、継続的な縮減を行ってまいります。

## &lt;政策投資株式の推移&gt;



## B 議決権行使基準

議決権行使基準については、政策投資株式の発行体が提出する議案に対して、当該発行体の中長期的な企業価値向上の蓋然性及び当社グループの保有目的との整合性について総合的に検討したうえで議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たって、議案の内容に疑義がある場合、株主の利益を損なう可能性がある場合等には、発行体との対話を踏まえ賛否を決定します。

## C 銘柄数及び貸借対照表計上額等

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	143	4,692
上場株式	57	68,692

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	72
上場株式(注)	16	2,628

(注) 上場株式のうち、「銘柄数」には、当事業年度中に保有株式の全部もしくは一部を売却した銘柄に加え、保有株式の全部もしくは一部を純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。また、「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には、当事業年度中に保有株式の全部もしくは一部を売却した価額のみを記載しております。

## D 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス株式会社	4,920,579	6,570,579	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点を全国展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	11,346	13,896		
イビデン株式会社	2,230,200	3,630,200	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点をグローバル展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	8,896	24,137		
株式会社パローホールディングス	2,536,240	2,536,240	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県・愛知県に多くの店舗を構える業界大手であり、同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	6,061	6,360		
東海旅客鉄道株式会社	1,750,000	1,750,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海道新幹線をはじめとする運輸業のほか、流通業、不動産業等の有力事業を抱える同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	4,994	6,520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中部電力株式会社	2,500,000	2,546,426	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海地区を地盤とする大手電力会社として地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	4,057	5,064		
東邦瓦斯株式会社	957,538	957,538	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海地区を地盤とする大手ガス会社として地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	3,960	3,316		
太平洋工業株式会社	2,619,956	2,619,956	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点をグローバル展開しつつ本社や多くの工場・グループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	3,599	4,474		
株式会社トーカイ	1,410,528	1,410,528	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県を発祥とするなど地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	2,948	3,089		
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	2,410,233	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、先進的な知見や金融サービス等を有する同社グループとの「金融商品窓口販売業務」や「金融商品仲介業務」などにおける業務協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	2,188	2,356		
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無
	1,957	2,624		
未来工業株式会社	500,632	500,632	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	1,872	2,192		
株式会社名古屋銀行	203,629	203,629	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、「ATMの相互開放」や「新卒者向け企業説明会の共催」など、経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	1,602	1,356		
中部鋼鈹株式会社	630,000	630,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	1,329	1,668		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社電算システムホールディングス	441,900	441,900	岐阜県に本社を置き傘下に総合型情報処理サービス企業群を有する同社とは、2022年3月1日に合弁会社である十六電算デジタルサービス株式会社を設立いたしました。同社株式は、保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、本合弁事業が地域企業や行政のデジタル化及びDX推進、さらには当社グループのDX力高度化に資するとして保有しております。	無 (注2)
	1,146	1,217		
東京窯業株式会社	2,166,050	2,166,050	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本部を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	1,050	1,026		
株式会社大和証券グループ本社	1,003,611	1,003,611	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、先進的な知見や金融サービス等を有する同社グループとの「金融商品の窓口販売業務」など業務協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	997	1,155		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,751,900	1,751,900	先進的な知見や金融サービス等を有し、東海地域を地盤とする同社とは、2018年3月23日に「包括的業務提携に関する基本合意」を締結し、2019年6月3日には合弁証券会社である十六TT証券株式会社の営業をスタートいたしました。同社株式は、保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、本業務提携を通じてお客様のニーズに合わせた多様で良質な商品・サービスの提供を行うことが当社グループの企業価値向上に資するとして保有しております。	有
	847	1,066		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	256,516	256,516	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、「ATMの相互開放」など、経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無 (注2)
	732	680		
株式会社進和	237,332	237,332	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	686	655		
オークマ株式会社(注3)	200,000	100,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、業界内の有力企業である同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	682	711		
ノリタケ株式会社(注3)(注4)	174,790	87,395	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無
	611	749		
株式会社ゲオホールディングス	288,000	288,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	522	554		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式 会社	85,000	102,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社グループとの住宅ローンでの連携や金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	475	591		
株式会社コモ	149,500	149,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	463	433		
日本トムソン株 式会社	919,720	919,720	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に主力の生産拠点を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	446	590		
ムトー精工株式 会社	270,850	270,850	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	425	536		
佐藤食品工業株 式会社	180,000	180,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	419	359		
アジアパイル ホールディング ス株式会社	409,800	409,800	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社グループとの金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無 (注2)
	377	356		
美濃窯業株式会 社(注5)	400,000	400,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県、愛知県に本社、本社事務所を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	335	314		
株式会社和井田 製作所	321,300	321,300	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	297	363		
株式会社文溪堂	235,060	235,060	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	266	274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レシップホールディングス株式会社	560,000	560,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	262	354		
名古屋鉄道株式会社	145,116	145,116	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県・愛知県で鉄道事業を営み、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	252	314		
株式会社サーラコーポレーション	257,700	257,700	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無
	222	214		
株式会社日本ビッグメントホールディングス(注6)	69,846	69,846	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	216	211		
中部日本放送株式会社	290,400	290,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	191	211		
ハピックス株式会社	385,000	385,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	178	251		
愛知電機株式会社	37,400	37,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	160	154		
株式会社ソー	198,600	198,600	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	135	141		
大同特殊鋼株式会社	112,200	112,200	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無
	133	203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンメッセ株式 会社	340,400	340,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	126	127		
株式会社A V A N T I A	160,000	160,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	123	139		
三和油化工業株 式会社	80,000	80,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	120	201		
株式会社クリッ プコーポレー ション	140,700	140,700	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	114	126		
ダイナパック株 式会社	57,621	57,621	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	111	104		
株式会社百五銀 行	148,450	148,450	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、「ATMの相互開放」や「新卒者向け企業説明会の共催」など、経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	109	96		
株式会社大光	160,000	160,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	93	103		
タキヒヨー株式 会社	54,480	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	76	*		
アスカ株式会社	52,500	70,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	74	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本一ソフトウェア	90,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	73	*		
中部飼料株式会社	51,477	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	69	*		
天昇電気工業株式会社	220,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	56	*		
東海染工株式会社	50,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	47	*		
竹田iPホールディングス株式会社	50,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	46	*		
シンボ株式会社	30,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	37	*		
岡谷鋼機株式会社	4,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	無
	27	*		
株式会社J-MAX	85,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点をグローバル展開しつつ本社や多くの工場、グループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しております。	有
	26	*		
トヨタ自動車株式会社	-	15,778,620	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県・愛知県にも多くのグループ会社を抱える世界を代表する自動車メーカーであり、同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無
	-	59,832		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス株式会社	-	636,168	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、先進的な知見や金融サービス等を有する同社グループとの「お取引先企業の海外進出支援」や「保険商品窓口販売」などの業務協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無 (注2)
	-	6,088		
東京海上ホールディングス株式会社	-	1,249,854	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、先進的な知見を有する同社グループとの「SDGs推進に関する包括連携協定に基づくSDGs経営支援サービスの展開」や「保険商品窓口販売」などの業務協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無 (注2)
	-	5,878		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	376,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、先進的な知見や金融サービス等を有する同社グループ会社との「基幹システム共同化」や「株式関連業務などでの事務委託」など業務協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無 (注2)
	-	585		
株式会社エスライングループ本社	-	493,989	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	有
	-	439		
知多鋼業株式会社	-	416,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	有
	-	420		
ジーエフシー株式会社	-	243,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である岐阜県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	有
	-	353		
矢作建設工業株式会社	-	122,100	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	有
	-	189		
AMGホールディングス株式会社	-	80,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当社グループの営業基盤である愛知県に本社を置き、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無
	-	185		
光村印刷株式会社	-	66,600	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との金融取引関係維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するとして保有しておりました。	無
	-	109		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別取引の内容を含むため記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。
- 2 株式会社電算システムホールディングス、株式会社あいちフィナンシャルグループ、アジアパイルホールディングス株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。
- 3 オークマ株式会社、ノリタケ株式会社は、株式の分割により株式数が増加しております。
- 4 株式会社ノリタケカンパニーリミテドは、商号をノリタケ株式会社に变更いたしました。
- 5 美濃窯業株式会社以下は、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 6 日本ピグメント株式会社は、商号を株式会社日本ピグメントホールディングスに変更いたしました。
- 7 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車株式会社	1,327,500	2,655,000	退職給付信託へ抛出のうえ保有しており、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	3,472	10,067		
三菱電機株式会社	630,000	1,260,000	退職給付信託へ抛出のうえ保有しており、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	1,713	3,165		
オリックス株式会社	205,000	410,000	退職給付信託へ抛出のうえ保有しており、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	632	1,352		

(注) 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

## (ロ) 保有目的が純投資目的である投資株式

## A 議決権行使基準

純投資目的である投資株式(政策投資株式からの振替含む)についても、議決権行使基準を制定しています。議決権行使にあたっては、投資先の中長期的な企業価値向上を促すことで、株主利益の向上による投資リターンの拡大をはかる観点から、各議案(取締役の選任、監査役の選任、会計監査人・会計参与の選任、役員報酬増額、剰余金の処分、投資先の財務戦略や事業内容の変更、その他)の賛否を判断することとしております。

## B 銘柄数及び貸借対照表計上額等

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
上場株式	71	66,744	49	11,813

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
上場株式	881	13,743	45,540

(八) 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

(二) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する方針
トヨタ自動車株式会社	14,000,000	36,624	2025年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
イビデン株式会社	1,290,000	5,145	2025年3月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
SOMPOホールディングス株式会社 (注)	1,066,604	4,822	2025年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
東京海上ホールディングス株式会社	776,054	4,451	2025年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
セイノーホールディングス株式会社	1,640,000	3,781	2025年3月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
株式会社名古屋銀行	122,200	961	2024年3月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
株式会社KVK	362,300	681	2021年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
イオン株式会社	133,250	499	2023年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する方針
株式会社ヒマラヤ	484,500	399	2022年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	137,500	276	2025年3月期	政策保有目的からの解除の合意が得られたことに加え、売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更のうえ売却しております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら純投資部門の判断において売却を進めてまいります。

(注) 株式の分割により前事業年度末比株式数が増加しております。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式及び純投資目的である投資株式を保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。  
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	973,943	1,076,465
商品有価証券	8	9
金銭の信託	13,224	12,027
有価証券	1,2,3,5,10 1,473,329	1,2,3,5,10 1,307,046
貸出金	3,4,5,6 4,838,414	3,4,5,6 5,003,947
外国為替	3,4 6,225	3,4 7,368
リース債権及びリース投資資産	3 55,455	3 57,183
その他資産	1,3,5 95,486	1,3,5 56,323
有形固定資産	8,9 57,558	8,9 55,256
建物	9,655	9,012
土地	7 43,398	7 40,698
建設仮勘定	29	814
その他の有形固定資産	7 4,475	7 4,730
無形固定資産	7,414	8,452
ソフトウェア	3,483	4,171
のれん	2,741	2,288
その他の無形固定資産	1,189	1,992
退職給付に係る資産	23,821	20,387
繰延税金資産	759	522
支払承諾見返	3 13,055	3 13,332
貸倒引当金	23,217	22,848
資産の部合計	7,535,480	7,595,477
<b>負債の部</b>		
預金	5 6,388,734	5 6,354,870
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	5 96,567	5 80,012
債券貸借取引受入担保金	5 122,475	5 118,400
借入金	5 346,326	5 508,008
外国為替	1,109	437
信託勘定借	169	223
その他負債	60,949	59,825
賞与引当金	1,283	1,350
退職給付に係る負債	5,571	5,334
睡眠預金払戻損失引当金	271	207
偶発損失引当金	667	635
特別法上の引当金	17	24
繰延税金負債	27,414	9,704
再評価に係る繰延税金負債	7 6,401	7 6,558
支払承諾	13,055	13,332
負債の部合計	7,084,016	7,171,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	60,960	60,989
利益剰余金	266,851	281,528
自己株式	3,560	6,281
株主資本合計	360,250	372,236
その他有価証券評価差額金	65,214	28,245
繰延ヘッジ損益	2,275	379
土地再評価差額金	7 12,453	7 12,270
退職給付に係る調整累計額	7,151	5,996
その他の包括利益累計額合計	87,093	46,891
非支配株主持分	4,119	4,421
純資産の部合計	451,464	423,550
負債及び純資産の部合計	7,535,480	7,595,477

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	128,835	136,301
資金運用収益	59,510	63,857
貸出金利息	38,507	41,987
有価証券利息配当金	18,929	18,361
コールローン利息及び買入手形利息	6	1
預け金利息	773	2,259
その他の受入利息	1,293	1,247
信託報酬	3	2
役務取引等収益	24,727	24,110
その他業務収益	30,303	31,119
その他経常収益	14,291	17,211
償却債権取立益	11	14
その他の経常収益	<sup>1</sup> 14,279	<sup>1</sup> 17,196
経常費用	100,927	105,062
資金調達費用	6,616	9,445
預金利息	149	3,585
譲渡性預金利息	2	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	44	-
売現先利息	6,042	4,991
債券貸借取引支払利息	11	276
借入金利息	354	557
その他の支払利息	11	25
役務取引等費用	6,135	6,599
その他業務費用	42,696	41,794
営業経費	<sup>2</sup> 44,072	<sup>2</sup> 44,127
その他経常費用	1,406	3,095
貸倒引当金繰入額	707	1,739
その他の経常費用	698	1,356
経常利益	27,908	31,238
特別利益	-	1,924
固定資産処分益	-	0
退職給付信託返還益	-	1,923
特別損失	106	2,539
固定資産処分損	88	114
減損損失	11	<sup>3</sup> 2,417
金融商品取引責任準備金繰入額	5	7
税金等調整前当期純利益	27,801	30,623
法人税、住民税及び事業税	6,870	10,414
法人税等調整額	1,411	934
法人税等合計	8,281	9,479
当期純利益	19,519	21,144
非支配株主に帰属する当期純利益	201	304
親会社株主に帰属する当期純利益	19,318	20,840

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	19,519	21,144
その他の包括利益	1 45,094	1 40,210
その他有価証券評価差額金	36,332	36,970
繰延ヘッジ損益	2,157	1,896
土地再評価差額金	-	189
退職給付に係る調整額	6,604	1,154
包括利益	64,614	19,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,411	19,368
非支配株主に係る包括利益	202	302

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,000	61,818	251,973	3,068	346,723
会計方針の変更による 累積的影響額			674		674
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,000	61,818	252,648	3,068	347,398
当期変動額					
剰余金の配当			5,115		5,115
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,318		19,318
自己株式の取得				1,428	1,428
自己株式の処分		857		936	78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	857	14,202	492	12,852
当期末残高	36,000	60,960	266,851	3,560	360,250

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	392,561
会計方針の変更による 累積的影響額							674
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	393,235
当期変動額							
剰余金の配当							5,115
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,318
自己株式の取得							1,428
自己株式の処分							78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	36,331	2,157	-	6,604	45,093	282	45,376
当期変動額合計	36,331	2,157	-	6,604	45,093	282	58,228
当期末残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,000	60,960	266,851	3,560	360,250
当期変動額					
剰余金の配当			6,155		6,155
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,840		20,840
自己株式の取得				2,757	2,757
自己株式の処分		29		36	65
土地再評価差額金の取崩			6		6
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29	14,677	2,720	11,985
当期末残高	36,000	60,989	281,528	6,281	372,236

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464
当期変動額							
剰余金の配当							6,155
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,840
自己株式の取得							2,757
自己株式の処分							65
土地再評価差額金の取崩							6
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	36,968	1,896	182	1,154	40,201	301	39,899
当期変動額合計	36,968	1,896	182	1,154	40,201	301	27,914
当期末残高	28,245	379	12,270	5,996	46,891	4,421	423,550

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,801	30,623
減価償却費	3,275	3,460
減損損失	11	2,417
のれん償却額	452	452
貸倒引当金の増減( )	971	368
賞与引当金の増減額( は減少)	51	66
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	1,434	1,924
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	129	265
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	91	64
偶発損失引当金の増減( )	26	31
特別法上の引当金の増減額( は減少)	5	7
資金運用収益	59,510	63,857
資金調達費用	6,616	9,445
有価証券関係損益( )	948	253
金融派生商品未実現損益( )	6,047	532
為替差損益( は益)	8	0
固定資産処分損益( は益)	88	113
商品有価証券の純増( )減	75	1
金銭の信託の純増( )減	1,912	1,197
貸出金の純増( )減	142,967	165,533
預金の純増減( )	121,754	33,864
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	16,825	161,681
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,105	724
コールローン等の純増( )減	35,000	-
コールマネー等の純増減( )	1,267	16,554
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	122,475	4,075
外国為替(資産)の純増( )減	802	1,143
外国為替(負債)の純増減( )	615	671
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	1,942	1,728
信託勘定借の純増減( )	131	53
資金運用による収入	59,071	64,267
資金調達による支出	6,526	8,126
その他	8,130	31,677
小計	162,699	9,594
法人税等の支払額	7,169	7,208
法人税等の還付額	1,238	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,768	2,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	217,173	214,777
有価証券の売却による収入	205,657	234,332
有価証券の償還による収入	86,327	93,258
有形固定資産の取得による支出	2,082	2,076
無形固定資産の取得による支出	2,165	2,956
有形固定資産の売却による収入	133	106
その他の支出	38	52
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,657</b>	<b>107,834</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,428	2,757
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	5,115	6,155
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,543</b>	<b>8,912</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	220,890	101,797
現金及び現金同等物の期首残高	747,378	968,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 968,268	1 1,070,066

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

## (2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

## (2) 持分法適用の関連会社 0社

## (3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## (4) 持分法非適用の関連会社 0社

## (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 1社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権(以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。)については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (11) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象(有価証券)とヘッジ手段(金利スワップ)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

## (14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

## (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 貸倒引当金

## 1 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	23,217百万円	22,848百万円

## 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

## (2) 主要な仮定

債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。

キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

## (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の期首の繰延税金資産が441百万円増加、繰延税金負債が232百万円減少し、利益剰余金が674百万円増加しております。

なお、1株当たり情報において、前連結会計年度の1株当たり純資産額が18円48銭増加しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号2025年3月11日)

## (1) 概要

企業が投資する組合等への出資の評価に關しての取扱いを定めるものであります。

## (2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(退職給付信託の一部返還)

銀行業を営む連結子会社は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当連結会計年度において退職給付信託返還益1,923百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
出資金	1,228百万円	1,438百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	30,968百万円	24,494百万円

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,198百万円	13,682百万円
危険債権額	49,379百万円	45,518百万円
要管理債権額	2,002百万円	1,667百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	11百万円
貸出条件緩和債権額	2,002百万円	1,656百万円
小計額	65,580百万円	60,868百万円
正常債権額	4,931,374百万円	5,098,429百万円
合計額	4,996,954百万円	5,159,298百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	13,403百万円	9,852百万円

## 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	313,643百万円	275,292百万円
貸出金	1,035,357百万円	962,265百万円
その他資産	153百万円	225百万円
計	1,349,154百万円	1,237,783百万円
担保資産に対応する債務		
預金	83,691百万円	101,625百万円
売現先勘定	96,567百万円	80,012百万円
債券貸借取引 受入担保金	122,475百万円	118,400百万円
借入金	327,499百万円	488,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	- 百万円	39,094百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	4,171百万円	4,359百万円
金融商品等差入担保金	973百万円	648百万円
保証金	1,846百万円	1,830百万円
中央清算機関差入証拠金	35,317百万円	3,313百万円

## 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,161,754百万円	1,143,460百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,137,584百万円	1,118,668百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	480,194百万円	458,382百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
11,507百万円	9,551百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	62,951百万円	63,888百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	982百万円	982百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
54,955百万円	50,280百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	169百万円	223百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	13,599百万円	16,599百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	17,706百万円	17,938百万円
事務委託費	4,660百万円	4,631百万円

## 3 減損損失については以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

所在地	用途	金額			
		(百万円)	土地	建物	その他
岐阜県内等	処分予定資産等	2,300	2,178	38	83
岐阜県内	遊休資産	116	106	10	-

上記の資産については、売却の決定、営業用店舗の廃止、一部の連結子会社における営業キャッシュフローの低下により投資額の回収が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として売却予定額、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

なお、銀行業を営む連結子会社については、営業用店舗は一定の地域別に区分した営業ブロック単位をグループ単位とし、遊休または処分予定資産については各資産単位でグループングをしております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休または処分予定資産については各資産単位でグループングをしております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,367百万円	53,751百万円
組替調整額	1,476百万円	1,396百万円
法人税等及び税効果調整前	51,843百万円	52,355百万円
法人税等及び税効果額	15,511百万円	15,384百万円
その他有価証券評価差額金	36,332百万円	36,970百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,512百万円	227百万円
組替調整額	1,433百万円	2,926百万円
法人税等及び税効果調整前	3,079百万円	2,698百万円
法人税等及び税効果額	921百万円	802百万円
繰延ヘッジ損益	2,157百万円	1,896百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	-百万円	-百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
法人税等及び税効果調整前	-百万円	-百万円
法人税等及び税効果額	-百万円	189百万円
土地再評価差額金	-百万円	189百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,815百万円	1,262百万円
組替調整額	391百万円	2,800百万円
法人税等及び税効果調整前	9,423百万円	1,537百万円
法人税等及び税効果額	2,819百万円	382百万円
退職給付に係る調整額	6,604百万円	1,154百万円
その他の包括利益合計	45,094百万円	40,210百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	1,343	461	375	1,429	(注) 1、2
合計	1,343	461	375	1,429	

(注) 1 自己株式の株式数の増加461千株は、自己株式取得のための市場買付による460千株、及び単元未満株式の買取りによる1千株であります。

2 自己株式の株式数の減少375千株は、公益財団法人十六地域振興財団の社会貢献活動賛助を目的として第三者割当により処分したことによる350千株、譲渡制限付株式の割当による25千株、及び単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる0千株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,560	70.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,554	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,284	利益剰余金	90.00	2024年3月31日	2024年6月3日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	1,429	622	14	2,036	(注) 1、2
合計	1,429	622	14	2,036	

(注) 1 自己株式の株式数の増加622千株は、自己株式取得のための市場買付による620千株、及び単元未満株式の買取りによる2千株等であります。

2 自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当による14千株、及び単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる0千株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,284	90.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,871	80.00	2024年9月30日	2024年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,588	利益剰余金	100.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金預け金勘定	973,943百万円	1,076,465百万円
日銀預け金以外の預け金	5,674百万円	6,399百万円
現金及び現金同等物	968,268百万円	1,070,066百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

## (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
リース料債権部分	49,903	50,537
見積残存価額部分	1,158	1,096
受取利息相当額	4,197	4,323
合計	46,863	47,311

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,960	14,473
1年超 2年以内	1,768	11,434
2年超 3年以内	1,504	8,869
3年超 4年以内	1,297	6,377
4年超 5年以内	1,026	4,090
5年超	1,746	4,657

当連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,210	14,210
1年超 2年以内	2,129	11,512
2年超 3年以内	1,913	9,039
3年超 4年以内	1,577	6,702
4年超 5年以内	1,180	4,103
5年超	1,626	4,969

## 2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
1年以内	257	205
1年超	1,044	856
合計	1,302	1,062

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
1年以内	366	327
1年超	434	396
合計	800	723

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的及び政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当社グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当社グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号。以下「実務指針」という。)等に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

## 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

## 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

当社グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建債券(私募債を含む)・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの預貸金等VaRは、全体で33,372百万円(前連結会計年度末は35,879百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式VaRは、全体で23,327百万円(前連結会計年度末は48,629百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で41,310百万円(前連結会計年度末は32,158百万円)であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	406,046	986,638	168	1,392,852
株式	171,144	8,875	-	180,019
国債	172,543	-	-	172,543
地方債	-	520,160	-	520,160
社債	-	252,896	168	253,064
その他(*1)	62,358	204,705	-	267,064
うち外国債券	51,489	97,727	-	149,216
資産計	406,046	986,638	168	1,392,852
デリバティブ取引(*2)(*3)	-	2,018	(36)	1,981
金利関連	-	3,544	-	3,544
通貨関連	-	(1,526)	-	(1,526)
クレジット・デリバティブ	-	-	(36)	(36)

- ( \* 1 ) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は6,002百万円であります。  
 なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上( 1)	その他の包括利益に計上( 2)					
8,587	523	487	2,620	-	-	6,002	-

- ( 1 ) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。  
 ( 2 ) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- ( \* 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- ( \* 3 ) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,246百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	357,910	878,068	225	1,236,204
株式	128,893	6,755	-	135,649
国債	181,748	-	-	181,748
地方債	-	494,449	-	494,449
社債	-	233,920	225	234,145
その他( * 1)	47,268	142,943	-	190,212
うち外国債券	37,931	86,730	-	124,661
資産計	357,910	878,068	225	1,236,204
デリバティブ取引( * 2)( * 3)	-	904	(31)	873
金利関連	-	780	-	780
通貨関連	-	124	-	124
クレジット・デリバティブ	-	-	(31)	(31)

- ( \* 1 ) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は3,204百万円であります。  
 なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上( 1)	その他の包括利益に計上( 2)					
6,002	207	188	2,815	-	-	3,204	-

- ( 1 ) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。  
 ( 2 ) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- ( \* 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- ( \* 3 ) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は547百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	54,763	54,763	54,761	2
貸出金					4,838,414	
貸倒引当金(*1)					21,667	
	-	-	4,779,293	4,779,293	4,816,747	37,454
資産計	-	-	4,834,056	4,834,056	4,871,509	37,452
預金	-	6,388,737	-	6,388,737	6,388,734	2
借入金	-	346,267	-	346,267	346,326	59
負債計	-	6,735,004	-	6,735,004	6,735,061	56

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	49,635	49,635	50,028	393
貸出金					5,003,947	
貸倒引当金(*1)					20,902	
	-	-	4,895,855	4,895,855	4,983,045	87,189
資産計	-	-	4,945,491	4,945,491	5,033,074	87,583
預金	-	6,352,702	-	6,352,702	6,354,870	2,167
借入金	-	507,919	-	507,919	508,008	88
負債計	-	6,860,622	-	6,860,622	6,862,878	2,256

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負 債

## 預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	22.3% 20.0% - 100.0%	22.3% 49.5%

(\*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	23.2% 20.0% - 100.0%	23.2% 41.7%

(\*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券(その他有価証券)	189	18	4	92	84	-	168	-
社債	189	18	4	92	84	-	168	-
デリバティブ取引	27	8	-	-	-	-	36	36
クレジット・デリバティブ(*4)	27	8	-	-	-	-	36	36

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券(その他有価証券)	168	-	3	7	68	-	225	-
社債	168	-	3	7	68	-	225	-
デリバティブ取引	36	4	-	-	-	-	31	31
クレジット・デリバティブ(*4)	36	4	-	-	-	-	31	31

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	5,988	5,936
組合出資金(*3)	13,724	11,671

(\*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	75,887	174,588	231,608	347,023	177,707	284,138
満期保有目的の債券	14,066	22,707	13,489	3,935	341	221
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	14,066	22,707	13,489	3,935	341	221
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	61,821	151,881	218,118	343,088	177,366	283,916
債券	43,381	108,639	183,370	332,708	151,202	147,449
国債	-	-	-	130,000	5,000	45,500
地方債	25,559	65,139	123,009	181,308	134,202	-
社債	17,822	43,500	60,361	21,400	12,000	101,949
その他	18,440	43,241	34,748	10,380	26,163	136,467
貸出金(*1)	812,258	649,643	578,903	444,780	534,508	1,744,623
合計	888,146	824,232	810,512	791,804	712,216	2,028,762

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない160,976百万円、期限の定めのないもの12,718百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	76,712	245,933	265,646	295,586	129,232	177,341
満期保有目的の債券	11,853	23,158	10,005	4,466	366	178
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	11,853	23,158	10,005	4,466	366	178
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	64,858	222,775	255,640	291,120	128,866	177,163
債券	51,040	189,667	242,583	279,428	109,549	78,214
国債	-	5,000	55,000	80,000	50,000	-
地方債	27,501	100,342	153,835	178,928	57,349	-
社債	23,538	84,324	33,748	20,500	2,200	78,214
その他	13,818	33,108	13,057	11,691	19,316	98,949
貸出金(*1)	782,775	692,746	619,182	468,864	568,719	1,806,274
合計	859,487	938,679	884,829	764,451	697,952	1,983,616

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない156,644百万円、期限の定めのないもの8,740百万円は含めておりません。

## (注5) 預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	6,053,073	288,856	46,802	2	-	-
借入金	122,046	43,062	181,217	-	-	-
合計	6,175,120	331,918	228,019	2	-	-

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	5,967,533	305,367	81,968	-	-	-
借入金	285,250	221,960	797	-	-	-
合計	6,252,784	527,327	82,766	-	-	-

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	31,923	32,173	249
	その他	-	-	-
	小計	31,923	32,173	249
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	22,838	22,590	247
	その他	-	-	-
	小計	22,838	22,590	247
合計		54,761	54,763	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,814	9,892	78
	その他	-	-	-
	小計	9,814	9,892	78
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	40,214	39,742	471
	その他	-	-	-
	小計	40,214	39,742	471
合計		50,028	49,635	393

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	176,378	42,465	133,913
	債券	29,347	29,075	271
	国債	-	-	-
	地方債	15,632	15,552	79
	社債	13,714	13,522	191
	その他	38,730	37,695	1,034
	うち外国債券	19,242	19,111	130
	小計	244,456	109,236	135,219
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,640	4,008	367
	債券	916,421	941,398	24,976
	国債	172,543	181,519	8,975
	地方債	504,528	514,350	9,821
	社債	239,349	245,529	6,179
	その他	234,335	251,675	17,339
	うち外国債券	129,973	135,826	5,852
	小計	1,154,398	1,197,082	42,683
合計		1,398,855	1,306,319	92,535

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	127,471	36,555	90,916
	債券	50,461	50,332	128
	国債	48,595	48,474	121
	地方債	-	-	-
	社債	1,866	1,858	7
	その他	54,697	53,839	858
	うち外国債券	39,108	38,765	343
	小計	232,630	140,726	91,904
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,177	9,652	1,475
	債券	859,881	901,511	41,629
	国債	133,152	140,540	7,388
	地方債	494,449	518,383	23,934
	社債	232,279	242,586	10,307
	その他	138,720	147,300	8,580
	うち外国債券	85,552	88,696	3,143
	小計	1,006,778	1,058,464	51,686
合計		1,239,409	1,199,191	40,217

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36,665	12,590	123
債券	28,281	161	-
国債	-	-	-
地方債	28,281	161	-
社債	-	-	-
その他	98,386	1,998	14,851
うち外国債券	67,044	444	11,424
合計	163,333	14,750	14,974

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33,920	16,535	251
債券	77,652	190	12,365
国債	37,454	17	9,407
地方債	20,375	173	-
社債	19,822	-	2,957
その他	73,537	522	3,939
うち外国債券	39,517	250	59
合計	185,110	17,248	16,555

## 5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券84百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券68百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、62百万円(うち社債18百万円、その他44百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	-

## 2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	7,224	7,200	24	24	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	6,027	6,002	24	24	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,904
その他有価証券	92,880
その他の金銭の信託	24
( )繰延税金負債	27,688
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,216
( )非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	65,214

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額344百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	40,549
その他有価証券	40,525
その他の金銭の信託	24
( )繰延税金負債	12,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,245
( )非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	28,245

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額307百万円(益)を含めております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,951	9,951	78	78
	受取変動・支払固定	9,951	9,951	376	376
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	298	298

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,919	7,919	254	254
	受取変動・支払固定	7,919	7,919	487	487
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	232	232

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ 為替予約	252,739	186,323	554	576
	売建	63,769	736	1,347	1,347
	買建	13,808	528	373	373
	通貨オプション				
	売建	51,719	39,486	2,410	1,551
	買建	56,463	43,822	2,412	1,062
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	1,526	91	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ 為替予約	265,380	211,206	11	1,305
	売建	61,749	1,212	140	140
	買建	17,357	1,097	29	29
	通貨オプション				
	売建	31,238	22,196	1,427	1,036
	買建	33,125	23,616	1,429	695
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	124	1,755	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,319	2,319	36	36
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	36	36	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,430	2,430	31	31
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	31	31

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	2	-
	買建	260	-	2	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	2	-
	買建	260	-	2	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	45,423	45,423	3,246
	合計		-	-	3,246

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	29,904	29,904	547
	合計		-	-	547

(2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

上記を除く一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,573	40,170
勤務費用	1,343	1,229
利息費用	137	136
数理計算上の差異の発生額	394	5,278
退職給付の支払額	2,277	2,347
退職給付債務の期末残高	40,170	33,910

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	47,835	58,421
期待運用収益	1,435	1,730
数理計算上の差異の発生額	10,210	4,016
事業主からの拠出額	637	428
退職給付の支払額	1,697	1,716
信託財産の一部返還	-	5,883
年金資産の期末残高	58,421	48,964

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,599	28,576
年金資産	58,421	48,964
	23,821	20,387
非積立型制度の退職給付債務	5,571	5,334
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,250	15,053
退職給付に係る負債	5,571	5,334
退職給付に係る資産	23,821	20,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,250	15,053

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,343	1,229
利息費用	137	136
期待運用収益	1,435	1,730
数理計算上の差異の費用処理額	24	876
過去勤務費用の費用処理額	367	-
退職給付信託返還益(注)	-	1,923
確定給付制度に係る退職給付費用	346	3,164

(注) 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	367	-
数理計算上の差異	9,791	1,537
合計	9,423	1,537

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,204	8,666
合計	10,204	8,666

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	23%	21%
株式	50%	43%
生命保険一般勘定	15%	18%
その他	12%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率		
一時金	0.084%	0.084%
年金	0.382%	1.876%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

## 3 確定拠出制度

当社及び銀行業を営む連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度412百万円、当連結会計年度409百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	6,520百万円	6,562百万円
貸倒引当金	5,498百万円	5,687百万円
退職給付に係る負債	1,671百万円	1,646百万円
減価償却費	1,122百万円	1,131百万円
その他	2,431百万円	3,473百万円
繰延税金資産小計	17,244百万円	18,500百万円
評価性引当額	8,394百万円	8,891百万円
繰延税金資産合計	8,850百万円	9,609百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,688百万円	12,303百万円
退職給付に係る資産	5,211百万円	5,164百万円
退職給付信託設定益	954百万円	491百万円
繰延ヘッジ損益	971百万円	168百万円
その他	679百万円	662百万円
繰延税金負債合計	35,505百万円	18,791百万円
繰延税金負債の純額	26,655百万円	9,182百万円

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、これにより前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	2.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.50%
住民税均等割	- %	0.21%
評価性引当額の増減	- %	0.78%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	- %	0.34%
その他	- %	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	30.95%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.81%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は327百万円増加し、その他有価証券評価差額金は353百万円減少し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は77百万円減少し、法人税等調整額は107百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は189百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

## 4 当社及び連結子会社は、2025年4月1日以後開始する連結会計年度からグループ通算制度を適用します。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	94,339	27,073	121,412	7,423	128,835	-	128,835
セグメント間の内部 経常収益	934	275	1,210	7,882	9,092	9,092	-
計	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928	9,092	128,835
セグメント利益	26,529	460	26,989	6,287	33,276	5,368	27,908
セグメント資産	7,463,166	88,019	7,551,186	339,296	7,890,482	355,002	7,535,480
その他の項目							
減価償却費	2,548	473	3,021	148	3,170	105	3,275
のれんの償却額	244	-	244	207	452	-	452
資金運用収益	59,413	159	59,573	5,464	65,037	5,527	59,510
資金調達費用	6,560	185	6,746	47	6,793	177	6,616
貸倒引当金繰入額( は貸倒引当金戻入益)	481	57	539	168	707	-	707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,777	202	3,980	144	4,125	130	4,255

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2023年7月3日付で新規設立したNOBUNA G Aサクセッション株式会社は、「その他」に含めております。

6 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、これにより前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	99,853	28,168	128,022	8,278	136,301	-	136,301
セグメント間の内部 経常収益	1,038	275	1,313	9,855	11,169	11,169	-
計	100,892	28,444	129,336	18,134	147,471	11,169	136,301
セグメント利益	28,837	807	29,645	8,706	38,351	7,112	31,238
セグメント資産	7,524,044	85,645	7,609,690	337,615	7,947,305	351,828	7,595,477
その他の項目							
減価償却費	2,824	424	3,248	107	3,355	105	3,460
のれんの償却額	244	-	244	207	452	-	452
資金運用収益	63,777	211	63,989	7,213	71,202	7,344	63,857
資金調達費用	9,355	261	9,617	82	9,700	254	9,445
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	883	723	1,607	132	1,739	-	1,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,889	233	4,123	853	4,976	82	5,059

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 4 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	59,413	159	59,573	5,464	65,037
信託報酬	3	-	3	-	3
役務取引等収益	20,398	-	20,398	7,053	27,452
うち預金・貸出業務	3,711	-	3,711	-	3,711
うち為替業務	3,696	-	3,696	-	3,696
うち証券関連業務	3,094	-	3,094	1,594	4,689
うち保証業務	1,934	-	1,934	158	2,092
うちクレジットカード業務	-	-	-	2,717	2,717
その他業務収益	1,155	27,176	28,331	2,715	31,046
その他経常収益	14,302	12	14,315	72	14,387
経常収益	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928

(注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	63,777	211	63,989	7,213	71,202
信託報酬	2	-	2	-	2
役務取引等収益	20,056	-	20,056	6,988	27,045
うち預金・貸出業務	3,233	-	3,233	-	3,233
うち為替業務	3,869	-	3,869	-	3,869
うち証券関連業務	3,727	-	3,727	1,286	5,013
うち保証業務	1,867	-	1,867	164	2,031
うちクレジットカード業務	-	-	-	2,787	2,787
その他業務収益	651	27,501	28,152	3,757	31,910
その他経常収益	16,404	730	17,135	174	17,309
経常収益	100,892	28,444	129,336	18,134	147,471

- (注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含まれております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。  
 3 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,694	33,685	26,901	27,553	128,835

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	43,711	35,613	27,227	29,749	136,301

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	-	11	-	11

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	562	1,278	1,841	576	2,417

(注) 「その他」の金額は、主としてクレジットカード業務に係るものであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	-	244	207	452
当期末残高	1,651	-	1,651	1,089	2,741

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	-	244	207	452
当期末残高	1,406	-	1,406	882	2,288

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	12,257円68銭	11,679円05銭
1株当たり当期純利益	530円55銭	577円29銭

(注) 1 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、これにより前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 451,464	423,550
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 4,119	4,421
うち非支配株主持分	百万円 4,119	4,421
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 447,344	419,128
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 36,495	35,887

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 19,318	20,840
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 19,318	20,840
普通株式の期中平均株式数	千株 36,411	36,099

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	346,326	508,008	0.24	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	346,326	508,008	0.24	2025年4月～ 2030年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	285,250	40,477	181,482	647	150

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	百万円	63,912	136,301
税金等調整前 中間(当期)純利益	百万円	15,750	30,623
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	百万円	10,397	20,840
1株当たり 中間(当期)純利益	円	286.35	577.29

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	485	444
前払費用	22	45
未収収益	0	1
未収還付法人税等	487	-
その他	50	56
流動資産合計	1,046	548
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	29	814
その他	-	7
有形固定資産合計	29	822
無形固定資産		
ソフトウェア	41	34
その他	3	2
無形固定資産合計	44	37
投資その他の資産		
関係会社株式	303,243	301,217
繰延税金資産	71	124
差入保証金	-	25
長期未収入金	53	101
貸倒引当金	53	101
その他	-	5
投資その他の資産合計	303,314	301,373
固定資産合計	303,388	302,233
資産の部合計	304,434	302,781
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600	1,600
未払金	128	105
未払費用	327	423
未払法人税等	42	86
未払消費税等	81	15
預り金	101	104
賞与引当金	33	39
その他	28	40
流動負債合計	2,343	2,415
固定負債		
退職給付引当金	87	167
固定負債合計	87	167
負債の部合計	2,431	2,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	256,419	256,448
資本剰余金合計	265,419	265,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,143	5,031
利益剰余金合計	4,143	5,031
自己株式	3,560	6,281
株主資本合計	302,002	300,198
純資産の部合計	302,002	300,198
負債及び純資産の部合計	304,434	302,781

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 5,450	1 7,150
関係会社受入手数料	1 1,950	1 2,126
営業収益合計	7,400	9,276
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,2 1,825	1,2 2,064
営業費用合計	1,825	2,064
営業利益	5,574	7,211
営業外収益		
受取利息	1 0	1 5
その他	1 4	1 7
営業外収益合計	4	13
営業外費用		
支払利息	1 39	1 73
貸倒引当金繰入額	53	48
営業外費用合計	92	122
経常利益	5,486	7,102
特別損失		
固定資産処分損	0	-
関係会社株式評価損	122	26
特別損失合計	123	26
税引前当期純利益	5,363	7,075
法人税、住民税及び事業税	129	86
法人税等調整額	46	53
法人税等合計	83	32
当期純利益	5,280	7,042

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,000	9,000	257,277	266,277	3,978	3,978
当期変動額						
剰余金の配当					5,115	5,115
当期純利益					5,280	5,280
自己株式の取得						
自己株式の処分			857	857		
当期変動額合計	-	-	857	857	165	165
当期末残高	36,000	9,000	256,419	265,419	4,143	4,143

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,068	303,187	303,187
当期変動額			
剰余金の配当		5,115	5,115
当期純利益		5,280	5,280
自己株式の取得	1,428	1,428	1,428
自己株式の処分	936	78	78
当期変動額合計	492	1,185	1,185
当期末残高	3,560	302,002	302,002

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,000	9,000	256,419	265,419	4,143	4,143
当期変動額						
剰余金の配当					6,155	6,155
当期純利益					7,042	7,042
自己株式の取得						
自己株式の処分			29	29		
当期変動額合計	-	-	29	29	887	887
当期末残高	36,000	9,000	256,448	265,448	5,031	5,031

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,560	302,002	302,002
当期変動額			
剰余金の配当		6,155	6,155
当期純利益		7,042	7,042
自己株式の取得	2,757	2,757	2,757
自己株式の処分	36	65	65
当期変動額合計	2,720	1,804	1,804
当期末残高	6,281	300,198	300,198

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
その他：6年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,400百万円	9,276百万円
営業費用	21百万円	45百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1百万円	7百万円
営業外費用	39百万円	73百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	806百万円	812百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	303,243	301,217
関連会社株式	-	-
合計	303,243	301,217

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	4,583百万円	4,656百万円
退職給付引当金	26百万円	51百万円
貸倒引当金	15百万円	31百万円
株式報酬費用	21百万円	28百万円
賞与引当金	10百万円	11百万円
その他	34百万円	32百万円
繰延税金資産小計	4,692百万円	4,811百万円
評価性引当額	4,621百万円	4,687百万円
繰延税金資産合計	71百万円	124百万円
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	71百万円	124百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%	8.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.39%	36.57%
住民税均等割	0.07%	0.05%
評価性引当額の増減	1.15%	0.97%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	-%	0.03%
その他	0.00%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.55%	0.46%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.81%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は2百万円増加し、法人税等調整額は2百万円減少しております。

## 4 当社は、2025年4月1日以後開始する事業年度からグループ通算制度を適用します。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建設仮勘定	29	785	-	814	-	-	814
その他	-	9	-	9	1	1	7
有形固定資産計	29	794	-	823	1	1	822
無形固定資産							
ソフトウェア	53	4	-	58	23	11	34
その他	4	5	5	4	1	0	2
無形固定資産計	57	10	5	62	25	11	37
計	86	805	5	886	26	13	860

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	101	-	53	101
賞与引当金	33	39	33	-	39
計	86	141	33	53	141

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。  
貸倒引当金・・・洗替による取崩額

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.16fg.co.jp/">https://www.16fg.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(100株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml:24本入)を贈呈。 9月30日現在の5単元(500株)以上保有株主に、 地元の名産品等の中からお好みの1品(3,000円相当)を贈呈、もしくは指定の団体へ寄付。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)及びその添付書類  
2024年6月20日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)の訂正届出書及びその添付書類  
2024年6月24日 関東財務局長に提出  
2024年6月26日 関東財務局長に提出  
2024年7月2日 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第3期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月20日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第3期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月24日 関東財務局長に提出
- (5) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月20日 関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書及び確認書  
第4期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)  
2024年11月26日 関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書  
2024年6月26日 関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
2024年8月2日 関東財務局長に提出  
2024年9月3日 関東財務局長に提出  
2024年10月2日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月11日

株式会社十六フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に関する貸倒引当金の算定（【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準、(重要な会計上の見積り)）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業務を中核業務と位置づけ、銀行業を営む連結子会社(以下「銀行子会社」という。)を傘下に有している。銀行子会社は、地方公共団体、一般事業先及び個人などに対して貸出業務を行っている。貸出業務には、貸出先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在するため、このような損失の発生に備えて貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金5,003,947百万円等に対して貸倒引当金22,848百万円を計上している。</p> <p>銀行子会社は、予め定めている償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施している。</p> <p>資産の自己査定では、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分の決定が行われる。この債務者区分の決定には、様々な見積りが含まれている。当該見積りには不確実性が伴い、かつ主観的な判断が含まれる。</p> <p>特に一部の債務者の債務者区分決定の基礎となる経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策の実現可能性判断に高度に依拠して決定される場合がある。これらの見積りは、債務者内外の経営環境の変化による影響を受けるため、不確実性や主観的な判断の程度は相対的に高い。</p> <p>これらの主観的な判断により、債務者区分の判断を誤った場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクがある。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定を含む貸倒引当金の監査には、監査人の重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、経営改善計画を策定している債務者の債務者区分の決定を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、経営改善計画を策定している債務者の債務者区分決定の基礎となる経営改善計画における業績予測に使用した仮定の合理性を評価するため、経営改善計画を策定している債務者から潜在的な虚偽表示の影響の大きさを考慮して選定した債務者に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者が策定した経営改善計画の合理性の検討を含めた債務者区分の決定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>経営改善計画における見積り数値と確定数値の比較分析を行い、乖離の状況から経営改善計画の合理性・実現可能性の評価結果を修正する必要があるかどうか、計画の前提となる仮定の合理性について検討した。</li> </ul> <p>さらに、債務者区分の判断を誤った場合の貸倒引当金への影響が大きい特定の債務者に対しては、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者が策定した経営改善計画の骨子となる売上予測や費用予測に関して、売上予測は過去実績及び事業環境に照らして達成可能な水準といえるか、費用予測は、債務者が計画している個々の経営改善施策に裏付けられた削減可能な水準といえるかについて、銀行子会社の判断根拠資料と債務者が属する業界の動向を利用可能な外部の情報により入手した結果の整合性について検討した。また、今後の資金繰りの見通しについても、上述の経営改善計画の売上予測、費用予測を踏まえたものとなっているか検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社十六フィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月11日

株式会社十六フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。